

第三次あきる野市子ども読書活動推進計画



平成 30 年 3 月
あ き る 野 市

はじめに



子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。

本を読むことで得られる力は、思考力、想像力、記憶力など、子どもが将来、社会に出たときに必要となる能力です。近年、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及により、子どもは膨大な量の情報にさらされている状況です。大人でさえもその溢れる情報の中から、本当に必要な情報や正しい情報を選択することが難しい時代です。読書は、単に文字が読めるということにとどまらず、文章の意味、時には筆者の意図や感情、社会的背景等まで読み解ける力が求められます。その力を身に付けるためにも、子どもには読書が必要です。

平成 29 年 10 月に発表された新聞社の読書世論調査によると、普段、本を読むと答えた大人の割合「読書率」が減少しているそうです。本を読まない「不読率」が書籍、雑誌とも 53% と不読率が読書率を上回り、1 日の平均読書時間も書籍が 23 分、雑誌が 18 分と両方を合わせても 40 分程度という結果でした。このような状況が子どもに影響を及ぼし、読書から遠ざかる生活を送る子どもが増えることが心配されます。

あきる野市では、大人も子どもも読書に親しみ、家庭や学校、地域でも読書活動が活発に行われることを目指しています。

第一次、第二次計画の基本的な考え方を引き継ぎながら、このたび、第三次あきる野市子ども読書活動推進計画を策定しました。「子どもが主役のまちづくり」を進める中で、あきる野市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を進め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

平成30年3月

あきる野市長 澤井 敏和

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 国及び東京都の動向	1
2 あきる野市における子どもの読書環境・読書活動の現状	1
3 第二次あきる野市子ども読書活動推進計画の成果と課題	5
第2章 第三次計画の基本的な考え方	10
1 計画の目的	10
2 計画の位置付け	10
3 基本目標	10
4 計画の期間	10
5 計画の対象	10
6 子ども読書活動推進のための役割	11
(1) 家庭・地域	11
(2) 保育園、幼稚園等	11
(3) 学校	12
(4) 図書館	12
(5) 児童館、子育て関連施設	13
第3章 子ども読書活動推進のための具体的な取組	14
1 家庭・地域における読書活動の推進	14
2 保育園、幼稚園等における読書の推進	15
3 学校における読書活動の推進	16
4 図書館における読書活動の推進	19
5 市内関係施設における読書活動の推進	22
6 子ども読書推進に関する事業計画	24
資料編	29

第1章 計画策定の背景

1 国及び東京都の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律により子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定、公表することが定められました。

これにより平成14年8月に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成20年3月には第二次計画、平成25年5月に第三次計画が策定されました。また、平成26年の学校図書館法の改正により、学校図書館の職務に従事する職員が「学校司書」として位置付けられ、その役割が明記されました。

東京都は、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」、平成21年に第二次計画、平成27年に第三次計画を策定しました。これにより、子どもの読書活動を推進する方向性を示すとともに、区市町村が読書活動を推進していく基本と位置づけられました。「第三次東京都子供読書活動推進計画」では、基本方針に、「1 不読率の更なる改善」、「2 読書の質の向上」、「3 読書環境の整備」をあげ、各分野の取組を推進するとしています。

※不読率：1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合

2 あきる野市における子どもの読書環境・読書活動の現状

あきる野市では、平成20年3月に、あきる野市の子どもが本に親しみ、豊かな言葉と考える力、やさしい心をはぐくむ読書活動の取組を推進するために第一次となる「あきる野市子ども読書活動推進計画」を、その後、平成25年3月には第一次計画の方針を引き継ぎつつ国や都の動向を踏まえ、「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定し、それぞれの計画期間において様々な取組を実施してまいりました。

第一次計画では基本目標を、「1 乳幼児期を対象にした読書推進事業の充実」、「2 子どもの身近に本がある環境の整備」、「3 読書活動についての理解と促進」、「4 家庭・学校・地域の連携と協力」と定め、特にブックスタート事業の開始など「乳幼児期を対象にした読書推進事業の充実」に重点を置いた事業を展開しました。その結果、家庭での読み聞かせやさまざまな図書館事業への参加など、子どもの読書活動推進の活動が活発に行われるようになりました。

第二次計画においては基本目標を、「1 中高生を対象にした事業の充実」、「2 学校（特に中学校）の読書環境整備」、「3 乳幼児期からの読書推進事業の継続」、「4 家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備」と定め、活字・読書離れの傾向にある中高生に対する読書推進活動として、「中高生を対象とした事業の充実」や「学校（特に中学校）の読書環境整備」に重点を置いた取組を行い、子どもの読書活動の推進に努めました。

また、第一次計画期間中の平成23年度の段階では、国が示す学校図書館図書標準を満たしていない学校がありましたが、第二次計画期間中の平成28年度末には、市内の全ての公立小・中学校が図書標準を満たしています。

＜図書館の現状＞

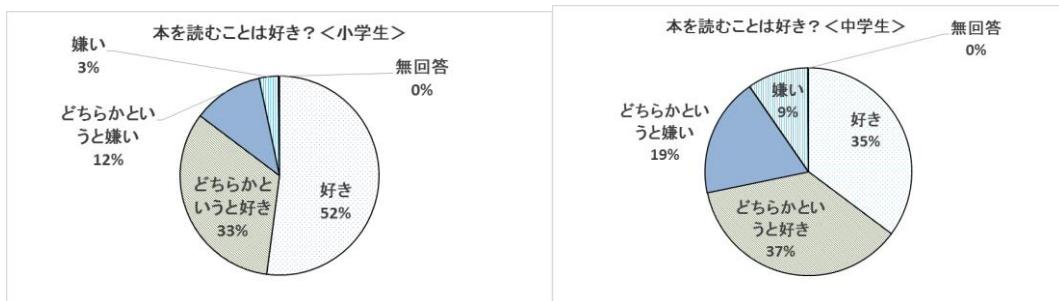
あきる野市子ども読書活動推進計画の策定からの約10年間で、市立図書館の児童登録者数は計画策定前の平成19年度 4,028 人から平成28年度 4,718 人に増加しています。あきる野市の子ども（0歳から12歳まで）人口が減少傾向にある中で、登録者数が上昇している状況となっています。特に計画策定を契機に毎年、市内の公立小学校の1年生を対象に、図書館の利用ガイダンスを実施しており、小学生の市立図書館の利用者登録率は、平成19年度 66.4% ((注) 広域登録者含) から平成28年度 82.4%と上昇しています。この計画の対象である0歳から19歳までの登録率についても平成19年度と平成28年度を比較すると 56.8%から 68.1%と上昇しています。

平成19年度年齢別登録者							※平成20年3月31日現在・広域利用者含む		
	中央図書館	東部図書館エル	五日市図書	増戸分室	戸倉分室	小宮分室	合 計	人 口	登録率
0歳～5歳	155	56	14	4	0	0	229	4488	5.1%
6歳～12歳	2109	614	542	497	18	19	3799	5724	66.4%
小 計	2264	670	556	501	18	19	4028	10212	39.4%
13歳～19歳	3,229	283	892	552	26	39	5,021	5710	87.9%
合 計	5,493	953	1,448	1,053	44	58	9,049	15922	56.8%

平成28年度年齢別登録者							(単位：人)	
	中央図書館	東部図書館エル	五日市図書	増戸分室	合 計	人 口	登録率	平成29年3月31日現在
0歳～5歳	253	66	21	15	355	3692	9.6%	※在勤・在学者、広域利用登録者及び無効登録者は含まない。
6歳～12歳	2310	1112	489	452	4363	5296	82.4%	
小 計	2563	1178	510	467	4718	8988	52.5%	
13歳～19歳	2,996	1,119	599	543	5,257	5,661	92.9%	
合 計	5,559	2,297	1,109	1,010	9,975	14,649	68.1%	

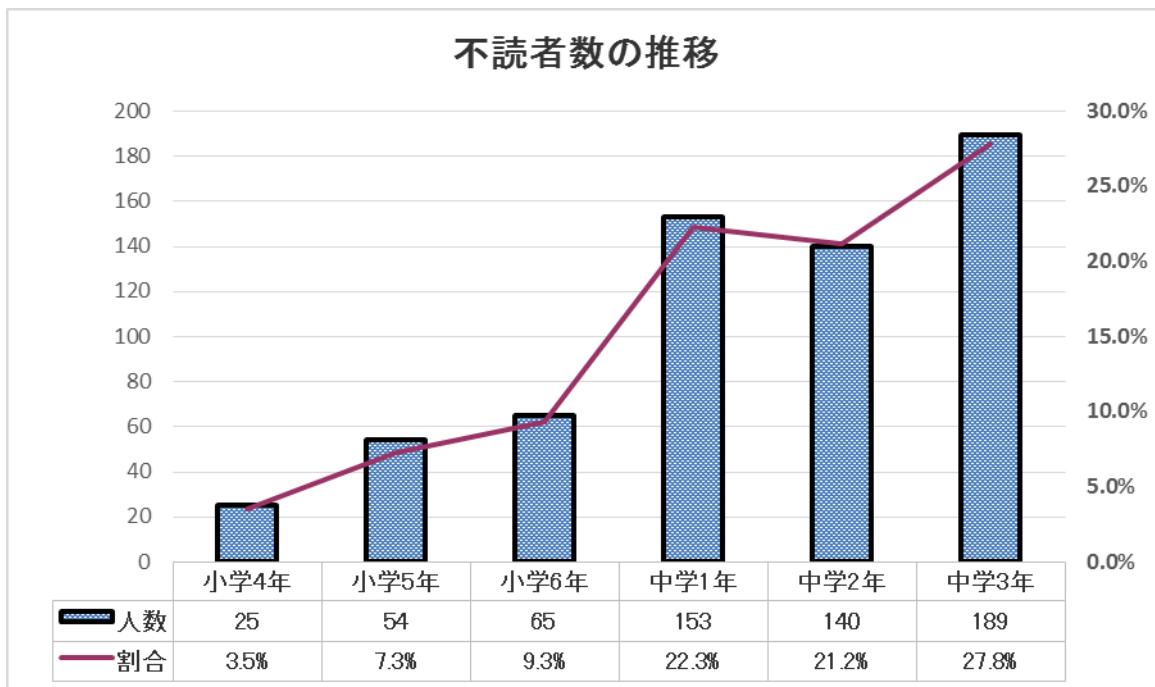
読書離れが問題になる小学校中学年から中学生の現状を知るために実施した「児童・生徒読書アンケート」資料②から、現在のあきる野市の子どもの読書環境及び読書活動をみると、「本を読むことが好きか」という問い合わせに小学生（4～6年生）の85%が「好き」「どちらかといえば好き」の肯定的な回答をしており、中学生では72%の生徒が「好き」「どちらかといえば好き」という回答をしています。また、「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の回答は小学生で15%、中学生で28%となります。これはともに、第一次の子ども読書活動推進計画の

策定時に行った調査とほぼ同じ状況です。



東京都の第三次計画でも主な目標の一つとして「不読率の改善」があげられていますが、あきる野市内の不読率は、全国調査の「第 63 回学校読書調査」(平成 29 年度実施) の不読率小学生 6%、中学生 15% と比べると、市内小学生 6.7% とほぼ同じですが、中学生については 23.8% と高くなっていることがわかります。

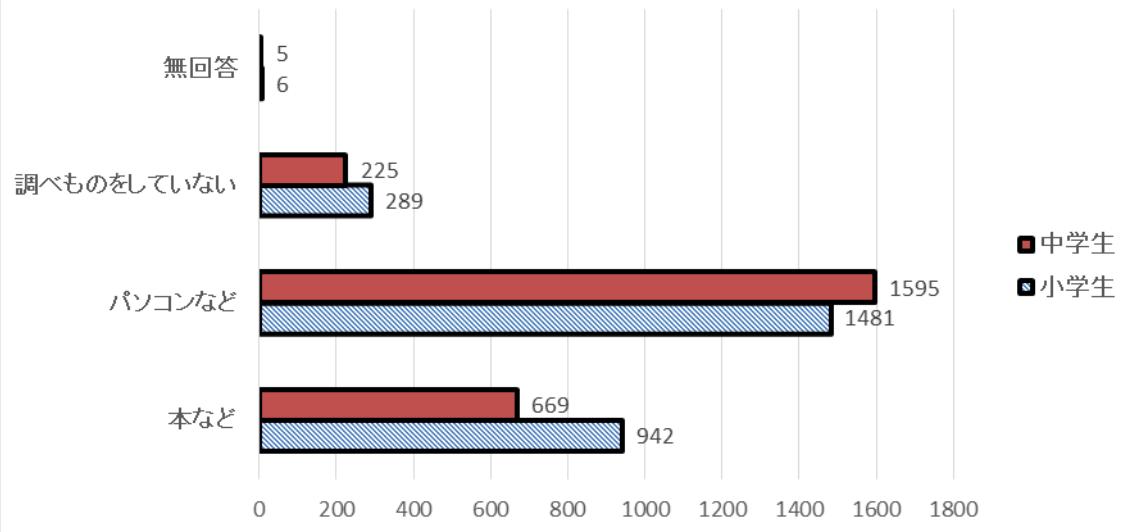
※ 学校読書調査：毎年、毎日新聞と全国学校図書館協議会が合同実施



<子どものインターネット環境>

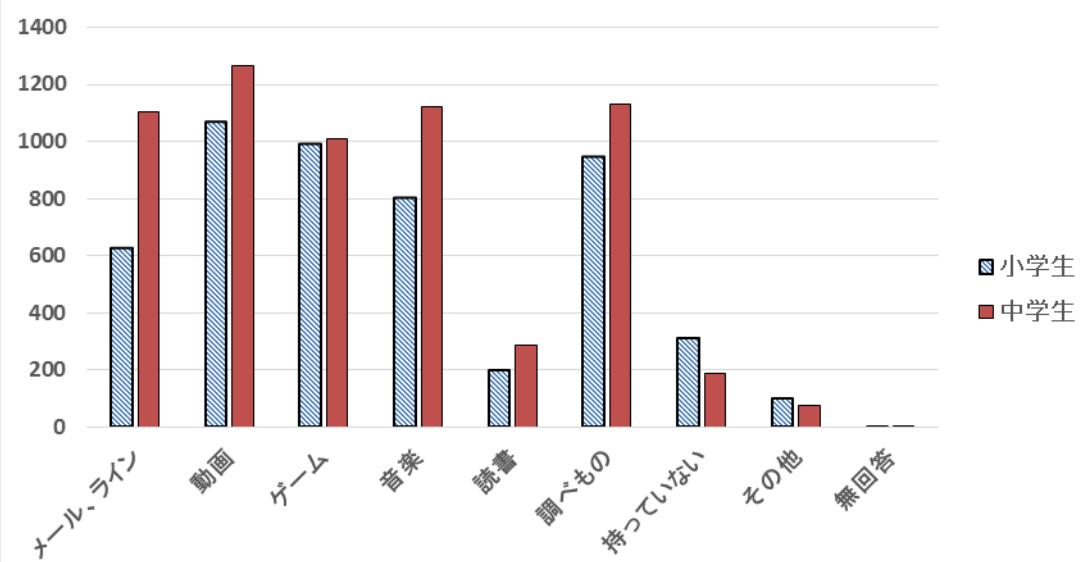
パソコンやスマートフォン（以下「スマホ」という。）を使っての調べものが日常的になった今日では、小中学生でも、調べものはまずインターネットで行うという傾向がみられるようです。特に中学生になると本を使わずパソコン、スマホなどのインターネットのみで調べることが多くなっていることがうかがえます。

調べものには何を活用しますか？



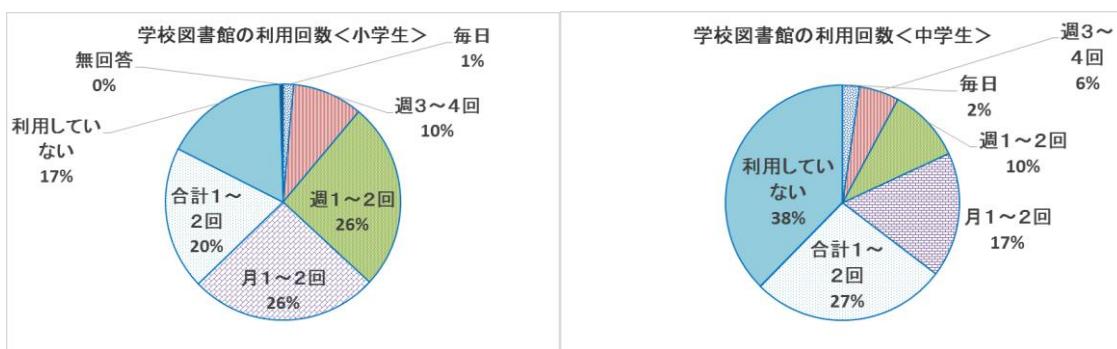
パソコン、スマホ、携帯電話については、所持している子どもの回答内容をみると小・中学生とも、動画やゲームに使うケースが多いことがわかります。ほかにもメール、ライン等の通信ツール、音楽や調べものに活用の幅が広がっています。このように本よりもインターネット、活字よりも動画に親しむ時間がが多くなり、ますますインターネット環境が身近になる現代の子どもにこそ、読書力を身に付けることが重要です。特にインターネット情報には誤ったものや注意を要する情報も多く含まれることを周りにいる大人が指導していく必要があります。

パソコン、スマホ、携帯の使い道は？



＜学校図書館＞

市内小学校の4年生～6年生と中学校1年生～3年生のアンケート結果から学校図書館の利用については、小学生も学年が上がるごとに授業時間以外に定期的（月1回以上）に利用する子どもが減っていく傾向があることがわかりました。しかし、中学生でも「毎日」「週3～4回」「週1～2回」25%あり、図書館に求められる子どもの「居場所」の役割を果たしていると考えられます。



3 第二次あきる野市子ども読書活動推進計画の成果と課題

中高生の読書率向上のための取組として、東部図書館エルのみに設置していたYA（ヤングアダルト）コーナーを中心図書館、五日市図書館、増戸分室にも設置し、中高生が自分たちで本を選びやすい書架作りに全館で取り組みました。また、それぞれの館で行われた職場体験（中学生）や夏休みボランティアに参加した中高生に、薦める本の紹介、YAコーナーのPOPやポスターの作成などを行い、魅力あるコーナーになるよう積極的に取り組みました。そのほか、あきる野市図書館の職員が選んだ『青少年読書リスト ライブ！ラリー！』を発行し、各中学校に配布しました。中学生、高校生が参加できる行事として、ビブリオバトルや豆本作り教室なども開催しました。YAコーナーについては、数値としては確認できませんが、この棚の本から好みの本を選ぶ中高生の姿が多く見られるようになりました。しかし、行事については中高生の参加が少なく、どのように参加者を増やすかなどが課題です。

読書離れは小学校中学年から始まる傾向にあるため、それまでの読み聞かせを「聞く」ことから、本を自分で読む「一人読み」に移行する時期である小学校3年生を対象に「読書アルバム・思い出ブックコレクション」事業を実施しました。単純に読んだ本の冊数を競うのではなく、読んだ本の面白さや気に入ったシーンなどを思い出すことができるよう、記録に残すことで読書を習慣にするきっかけづくりを目的にした読書記録帳の作成です。「読書アルバム」の配

布は限られた学年が対象のため、他の学年や幼児にも簡易版を用意し記録が残せるよう配慮をしています。しかし、活発に利用してもらう工夫や働きかけが必要な状況にあると考えます。※YA:ヤングアダルト（中高校生）を対象とした

学校（特に中学校）の読書環境整備においては、平成28年度末に、全てのあきる野市立小中学校で、国が示す学校図書館図書標準を満たす蔵書数を確保することができました。さらに、この5年間では学校図書館の貸出冊数もおむね伸びており、各学校で児童・生徒の読書活動が活発に行われていることが確認できます。今後は、この充実した環境を維持すると共に、児童・生徒のニーズや教育活動に十分対応できるよう蔵書管理を進めます。

さらに、学校図書館環境の整備として、あきる野市教育基本計画（第2次計画）後期実施計画にもあるように、学校図書館管理システムの導入が必要です。

＜学校図書館蔵書数変動＞

平成23年度には国の学校図書館図書標準を小学校で全12校中（平成28年度では10校）2校、中学校では全6校中2校が未充足でしたが、平成28年度末には全ての学校で図書標準を満たしています。

	生徒・児童数	学級数	特別支援学級数（人）	蔵書数（H23年度）	H27年度		H28年度		1人当たり冊数	H23年度 1人当たり					
					購入	廃棄	蔵書数	学級数	児生数	基準冊数	過不足冊数	達成率			
東秋留小	490	16	3 (21)	11,134	12,172	322	45	12,449	16	497	9,560	2,889	1	25	22
多西小	574	18	-	9,748	10,960	405	88	11,277	17	546	9,980	1,317	1	21	17
西秋留小	388	13	-	10,432	10,675	380	126	10,929	14	443	8,760	2,169	1	25	27
屋城小	280	12	-	8,879	7,695	259	0	7,954	11	260	7,480	474	1	31	32
南秋留小	624	18	-	11,949	12,477	390	62	12,805	15	472	9,160	3,645	1	27	19
草花小	624	18	3 (22)	12,537	13,326	328	737	12,917	23	735	11,380	1,557	1	18	20
一の谷小	175	7	2 (11)	7,578	7,834	148	130	7,852	6	150	5,080	2,772	2	52	43
前田小	310	12	-	7,473	8,076	272	17	8,331	12	333	7,980	371	1	25	24
増戸小	535	18	-	11,810	12,114	195	60	12,249	17	505	9,960	2,289	1	24	23
五日市小	545	18	2 (18)	11,695	12,275	347	240	12,382	15	475	9,160	3,222	1	26	21
戸倉小	27	5	-	5,613											
小宮小	17	4	-	5,059											
小学校計	4,589	159		113,907	107,604	3,046	1,505	109,145	146	4,416	88,440	20,705	1	25	25
秋多中	604	17	-	10,695	12,551	473	90	12,934	13	457	11,200	1,734	1	28	18
東中	512	15	2 (11)	10,147	11,660	1,100	0	12,760	16	559	12,640	120	1	23	19
西中	335	10	1 (5)	7,523	9,100	263	0	9,363	9	276	8,040	323	1	34	22
御室中	289	9	-	8,084	9,300	715	0	10,015	10	341	9,800	415	1	29	28
増戸中	232	7	-	9,558	9,706	138	445	9,399	7	242	7,920	1,479	1	39	41
五日市中	289	9	3 (20)	10,591	10,811	192	0	11,003	9	270	9,040	1,963	1	41	34
中学校計	2,261	67		56,598	63,128	2,881	535	65,474	64	2,145	59,440	6,034	1	31	25
合計	6,850	226		170,505	170,732	5,927	2,040	174,619	210	6,561	147,880	26,739	1	27	

＜学校図書館貸出冊数推移＞

平成28年度において、小学校では10校中6校、中学校では6校中5校が平成23年度よりも一人当たりの平均貸出冊数が増加しています。平成23年度の市内全体の平均貸出冊数は小学校42.45冊、中学校4.24冊でした。平成28年度では平均貸出冊数は小学校47.91冊、中学校4.70冊と小学校では5.46冊増え、中学校では微増しました。貸出冊数が減少している学校については、今後の方策が求められます。

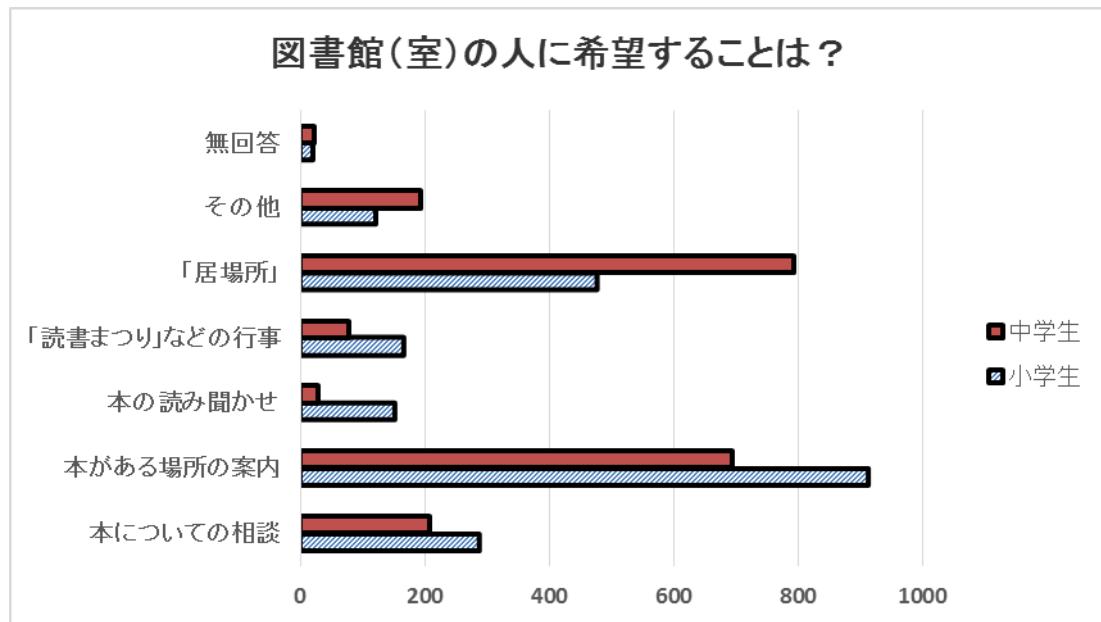
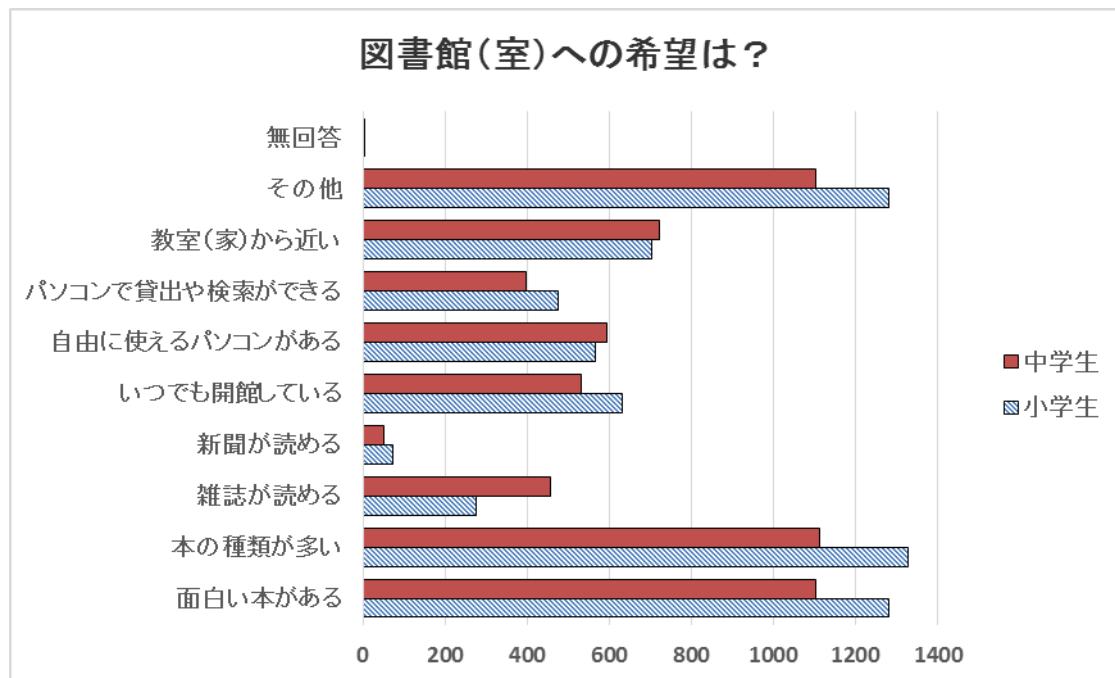
										年間貸出数				
										一人当たりの平均冊数				
平成23年度末			平成28年度末											
生徒・児童数	貸出総冊数	一人あたり貸出数	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計			
東秋留小	490	13,572	28	東秋留小	3,670 42	5,207 63	3,714 39	2,683 38	2,158 29	1,729 20	317 24	19,478 39	18,467 35	
多西小	574	18,219	32	多西小	3,886 50	5,794 57	4,630 60	3,684 40	2,672 28	2,030 22	22,696 42	23,436 42	9.8	
西秋留小	388	23,217	60	西秋留小	4,619 56	3,755 57	3,861 59	4,633 53	4,674 61	2,465 39	24,007 54	25,132 59	▲ 5.6	
屋城小	280	12,718	45	屋城小	1,842 56	2,438 54	2,311 56	2,684 55	2,206 51	2,012 44	13,493 52	12,957 47	6.5	
南秋留小	624	25,499	41	南秋留小	2,299 35	4,975 59	2,660 45	2,602 29	2,414 31	1,979 21	16,929 36	15,660 33	▲ 5.0	
草花小	624	20,520	33	草花小	4,163 38	8,108 59	6,438 60	4,942 44	3,866 31	2,560 21	363 28	30,440 41	28,781 38	8.5
一の谷小	175	8,927	51	一の谷小	1,213 53	1,702 68	1,252 52	1,164 43	777 37	597 20	705 44	7,410 49	7,421 45	▲ 1.6
前田小	310	17,692	57	前田小	2,729 57	3,276 66	4,354 65	3,687 64	3,632 57	3,100 67	20,778 62	20,292 63	5.3	
増戸小	535	32,355	60	増戸小	6,959 85	8,112 91	7,069 80	3,177 35	3,827 50	1,419 17	30,563 61	30,988 60	0.0	
五日市小	545	19,795	36	五日市小	4,450 55	4,039 65	6,027 83	4,799 58	3,092 46	1,657 15	1,727 69	25,791 54	26,247 56	18.0
戸倉小	27	1,729	64											
小宮小	17	575	34											
小学校計	4,589	194,818	42	計(小学校)	35,830	42,199	38,602	31,372	27,160	17,819	211,585	190,914		
秋多中	604	1,555	3	秋多中	1,234 8	470 3	443 3				2,147 5	1,540 3	2.1	
東中	512	1,628	3	東中	1,716 11	969 5	418 2				60 2	3,163 6	16 4	2.5
西中	335	1,195	4	西中	541 6	361 3	317 4				3 0	1,222 4	1,276 3	0.9
御堂中	289	3,536	12	御堂中	154 1	374 4	150 1				678 2	1,017 2	1,017 3	▲ 10.2
増戸中	232	962	4	増戸中	520 6	356 5	408 5				87 7	1,284 6	1,232 5	1.2
五日市中	289	717	2	五日市中	959 11	209 2	324 4				87 7	1,579 6	1,039 4	3.4
中学校計	2,261	9,593	4	計(中学校)	5,124	2,739	2,060				10,073	6,108		

あきる野市内の公立小中学校には、全校に学校図書館補助員が配置されています。この学校図書館補助員により、活発な運営が支えられてきました。しかし、現状では学校図書館補助員が常駐することは難しく、勤務の工夫だけでなく、司書教諭やボランティアとの連携などにより、今後も学校図書館が十分活用できるようになる取組が必要です。あきる野市においては学校図書館補助員が学校図書館法第6条に規定する学校司書の役割を果たしており、今後においても諸条件の整備や定期的な研修等により資質向上を図る必要があります。

図書館、学校図書館への子どもの希望をアンケートから拾うと、まず「面白い本があること」「本の種類が多いこと」という資料への要望があります。「その他」として、マンガについての記述が小・中学生ともに多数あり、〇〇シリーズ、〇〇の本など、自分のお気に入りのシリーズや興味のあることに関する本への希望も多くありました。アンケートの設問「読む本はどうやって手に入れことが多いか」には、中学校1、2年生では「買う」という回答が最も多くありました。図書館の蔵書は子どもに読んでもらいたい本だけでなく、子どもが読みたい本を揃えることも必要なため、そのバランスや内容については常に注意が求められます。アンケートの中で、そのほかでは「静かな図書館」という回答がどの学年からもあり、子どもが落ち着いて読書ができる環境を整えるよう努めなければなりません。

図書館、学校図書館の人に希望することとしては、小学生では「本のある場所の案内」が一番多く、自分で必要な本を探す時に手助けが必要なことがわか

ります。また、中学生になると、「安心できる居場所」を求めるようになってくることがわかります。子どもの希望も考慮しながら、この時期にこそ読んで欲しい本を上手に紹介するほか、本が探しやすいなど、子どもが足を運びたくなる図書館（室）運営が求められます。



第二次計画の主な目標であった「中高生を対象にした事業の充実」、「学校（特に中学校）の読書環境整備」については、おおむね計画どおり実施されましたが、読書離れの進む中高生に対しては、成果をあげたと言える状況ではありません。しかし、今後も中高生に読書を勧めることは非常に重要であるため、要望などを聞きながら、必要な支援や働きかけができるよう第三次計画においても引き続き取組を行う必要があります。

第二次計画期間中の各課の取組については、資料①「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画 活動状況評価」のとおり、ほとんどの事業が計画どおりに実施できました。なかには、保育園で貸出率を上げた園があるなど、積極的に保護者に働きかけることで今まで以上の成果を上げることができた事例があります。家庭、保育園、幼稚園や学校など子どもの日常生活の中で、子どもと読書を結びつけるためには周りの大人が「子どもが本を手にする」ように日頃から気にかけ、努力することが最も重要です。

第2章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画の目的

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことはできないとする「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を実現できるよう、あきる野市の現状及び第一次と第二次の計画の成果と課題を鑑み、重点的に行うための基本目標を定め、市民一人一人が子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく計画であり、「あきる野市総合計画・後期基本計画」の第5章「教育文化分野」の第3節「青少年の健全育成の推進」、「あきる野市教育基本計画（第2次計画）後期実施計画」の取組目標「小中一貫教育を充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成する」の基本施策4「子ども読書活動の推進」及び「あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプランⅢ」の重点施策1「子どもの豊かな成長を支援する学習の充実」として取り組むものです。

3 基本目標

- （1）学校（図書館）の読書環境整備
- （2）中高生対象の読書推進事業の継続
- （3）乳幼児期からの読書推進事業の継続
- （4）子ども読書推進に関する啓発と地域の連携・協力

4 計画の期間

平成30年4月から平成35（2023）年3月までの5年間とします。
本計画期間中、社会的状況に変化が生じ、上記の計画などに新たな展開や見直しがあった場合には、状況に応じて見直しを行うこととします。

5 計画の対象

0歳からおおむね18歳とします。

6 子ども読書活動推進のための役割

(1) 家庭・地域

幼児期から家庭で本に囲まれ、読み聞かせを十分に聞く体験をしている子どもは、自分から自然と読書を楽しめるようになります。生まれる前の胎児にも母親や周りの人が音読していれば、聞こえていると考えられており、子どもが理解できる年齢まで待つのではなく、できるだけ早い時期から読書を身近に感じられるようにすることが大切です。

家庭に本があり、親が読書をする姿を日常的に目にすることは、子どもにとって、読書を身近に感じることになります。また、読み聞かせをしてもらう体験は本を自分で読むきっかけとなり、家族で同じ本について話すことができれば、家庭内のコミュニケーションを活発にするだけでなく、読書の意欲も高まることから、意識的に子どもに読み聞かせを行い、子どもが本を手に取れる環境にすることが求められています。

子どもが集まる場所や施設には、子どもが手に取りたくなるような本を用意することや、イベントや行事のときに読み聞かせや本に関する内容を盛り込むことで、子どもの読書体験は広がります。

また、地域やグループでの文庫活動などにより、身近な場所で本に接する機会を増やすことができます。このように家庭や地域で本に親しむ環境づくりが大切です。

(2) 保育園、幼稚園等

保育士や幼稚園教諭などが日頃から読み聞かせを行うことが重要です。同じ年齢の子ども同士が同じ絵本を読み、同じ物語の世界を楽しむ体験は、子どもが本を好きになる素地を育てます。繰り返しお話を聞くことで、子どもはイメージを膨らませ、想像する楽しさを味わうことができるようになります。読み聞かせだけでなく、紙芝居、大型絵本、ペープサートなどさまざまな方法で、子どもが物語を好きになる働きかけを積極的に行うことも効果的です。

また、子どもが日常的に絵本を手に取り本に触れられるよう、それぞれの園には、選ばれた絵本や本が豊富に用意されていることが求められます。市立図書館の保育園や幼稚園等への団体貸出や図書館へ子どもを引率して利用することなどで、子どもはより多くの本と出合う機会が与えられます。

保護者に対しても、季節や行事に合わせて、本の紹介や読書の大切さを啓発することが大切です。 ※ ペープサート：紙人形劇

(3) 学校

子どもが多くの時間を過ごす学校では、たくさんの本に出会う機会を設けることで、読書に親しむ習慣や文章を読み取る力の向上を図り、学習活動や生活の場で得られた知識や力を役立てられるように読書環境を充実させることが必要です。

特に学校図書館を使いやすく、子どもがいつでも「行きたくなる図書室」にしておくことが最も大切です。学校図書館には「読書センター」と「学習・情報センター」という、二つの機能があります。子どもが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や豊かな人間性を育てるために、学校図書館の機能を十分に発揮することにより、学校教育にとって更なる効果を上げることが期待できます。

子どもが自発的に読書をするためには、文字を習得し、国語の授業や読書指導などで読書力を身に付けていくほか、読み聞かせをしてもらうなど本に親しむ経験が大切です。そのほかにも、自分の好きな本を自由に読むだけでなく、さまざまな分野の本を読んだり、友達同士で本の紹介をし合ったりすることで読書の幅を広げることができます。

文字を読めることと本を読めることは一見同じようですが、子どもの読書力という点に着眼すると、内容を十分理解できているか、最後まで一冊の本を読み切ることができるかなど、大きな違いがあると考えられます。また、必要な読書力が身に付いていないと、自発的に本を読む意欲を持つことは難しくなります。

まず、読み聞かせ等の「耳から聞く読書」を十分に体験することが大切です。これにより、次の「一人読み」というステップへの移行が容易になります。教員や学校図書館補助員、ボランティアなどの協力や援助により、読書への苦手意識を減らすことで、自発的な読書に結び付けることができます。基本的な読書力が身に付くことにより、調べることや知ることに積極的に取り組むことができるようになることから、読書は学習にも役立ち、結果的に学力向上にも寄与します。この積み重ねが、自分の考えをまとめたり、他の人に伝える能力の向上に繋がり、社会の中で生きる力の基礎を身に付けることになります。

(4) 図書館

子どもが生涯を通じて利用し、読書に親しみ、必要な情報を得られる施設としてサービスを行います。子ども読書活動推進の中心としての役割を果たすため、豊富な児童書を収集整理し貸出しするほか、積極的に子どもや保護者に読

書の啓発事業を実施するとともに、市内の関係者、関係施設とを結び付ける支援が求められます。

第一次計画及び第二次計画の成果を生かし、第三次計画でも継続して子どもの読書活動が活発に行われるよう様々な取組や支援を行います。

話題の本や季節の本の展示や推薦図書のリスト、ホームページでの紹介など、子どもの読書意欲を高めるよう、日常的に様々な方法で働きかけます。

（5）児童館、子育て関連施設

「児童館」、「あきる野子育てステーション ここるの」など、子どもが利用する施設で、いつでも本と出合えるよう本のコーナーを設置します。施設を利用する親子や子どもが、読書に興味を持つきっかけとなるよう、施設運営や行事で配慮をします。

第3章 子ども読書活動推進のための具体的な取組

平成30年度から平成34（2022）年度までの計画期間に実施する子ども読書推進の具体的な取組について次のようにまとめました。（下記の基本目標を表記。）

- （1）学校（図書館）の読書環境整備・・・【基本目標①】
- （2）中高生対象の読書推進事業の継続・・・【基本目標②】
- （3）乳幼児期からの読書推進事業の継続・・・【基本目標③】
- （4）子ども読書推進に関する啓発と地域の連携・協力・・・【基本目標④】

1 家庭、地域における読書活動の推進

（1）家庭における読書活動の推進

子どもが本に親しむためには、最初の本との出会いの場である家庭において、最も身近な存在である保護者によって読み聞かせをしてもらう体験が大切です。

第一次計画から始めたブックスタート事業は、3～4ヶ月健康診査時に絵本をプレゼントすることにより、家庭での読み聞かせの大切さを積極的に伝えるとともに、家庭に絵本がある環境をつくることで、子どもの読書環境整備としての成果があることが確認されています。

また、就学後についても家庭で保護者が自ら読書をする姿を見せ、時には家庭内で本についての会話を持つことは、子どもが自発的に読書をする習慣を身に付ける上でとても大切なことです。同じ本を読んでもそれぞれの興味や発達段階によって、「気づき」は異なります。自分なりの「気づき」や「感想」を自分以外の人に伝えることは、子どもが大人になり、社会生活を送る上で非常に大事な能力となります。

このことから、全国では「家読」の取組が広がっているところもあります。「家読（うちどく）」は、「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とした読書運動です。先進自治体の状況等を研究し、今後、あきる野市内でも取り組むことができるよう検討していきます。

※「家読（うちどく）」運動は学校の「朝の読書」運動の家庭版として2006年に提唱されました。この運動が提唱された背景には、電子ゲームやインターネット、携帯電話からスマホへと子どもたちを取り巻くメディア環境が著しく変化し、メディア漬けになってしまった子どもたちの心は不安定な状態になったり、家族との会話が少なくなったという現代の社会的問題を、読書という方法で和やかな家庭環境をつくり、家族のコミュニケーションを図ることで「家族の絆」を深めることへの提案型読書運動です。

(2) 地域における読書活動の推進 【基本目標③④】

① 読み聞かせボランティアの活動

読み聞かせボランティアが、市内の図書館のおはなし会に定期的に参加して絵本の読み聞かせや素話などを行い、子どもと絵本や本を結び付ける活動を行っています。そのほか積極的に保育園、幼稚園、学校などを回り、子どもが読書に親しむ環境づくりに貢献しています。市立図書館は読み聞かせボランティアの活動の支援や活躍の場を提供していきます。

② 布の絵本ボランティアの活動

平成 18 年から活動を始めた布の絵本ボランティアはハンディキャップのある子どもだけでなく、健常児も楽しめる布の絵本の作成を続けています。複数ある作品は貸出も行っており、家庭に持ち帰って親子で楽しめるようになりました。今後も活動場所や活動の支援を行っていきます。

③ 文庫との連携

現在、市内には地域や市民有志等で文庫活動をする団体はありませんが、家庭から図書館が遠い場合など、就学前の子どもにとっては、毎日の生活の場の近くに本が提供される場としての文庫の設置が大変有用なものになります。今後、文庫活動を行う団体があれば、図書館と連携し団体貸出などの支援を行います。

2 保育園、幼稚園等における読書活動の推進

第一次、第二次計画から引き続き、市内の保育園、幼稚園等において、身近に本に親しむことのできる環境整備に努めます。

(1) 読み聞かせの実施 【基本目標③】

日常的に読み聞かせをしてもらうことで、子どもの本に対する興味を育てます。保育園、幼稚園等では、なるべく1日に1 冊以上、子どもの興味に合わせて読み聞かせを日常的に実施するよう努めます。

(2) 絵本コーナー 【基本目標③】

各保育園、幼稚園等にある絵本コーナーについて、購入と廃棄を行い、子どもが手に取りやすいコーナーになるよう努めます。また、市立図書館からのリサイクル図書なども受け入れ、蔵書の充実を図ります。

(3) 絵本の貸出 【基本目標③】

子どもの通う保育園や幼稚園等で絵本を借り、家庭で読むことで絵本に親しめるよう、借りやすいコーナーづくりを工夫します。

(4) ボランティアの協力 【基本目標③④】

普段とは違う人から読み聞かせをしてもらうことは、子どもにとっては新鮮で新たな興味が生まれます。月1回など、定期的に絵本の読み聞かせのボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの機会を充実します。

(5) ちびっこ広場の運営 【基本目標③】

ちびっこ広場の参加親子に読み聞かせを行い、絵本や本への関心を持つきっかけづくりとなるよう努めます。

(6) 保護者への情報発信 【基本目標③④】

園の便りや懇談会で読書活動の大切さや子どもの興味のある本を紹介し、啓発を行うよう努めます。

(7) 読み聞かせ研修会への参加 【基本目標③④】

図書や読書に関する研修会に参加し、読み聞かせの知識や技術の向上を図ります。

(8) 関係部署との連携 【基本目標④】

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて連携・協力を行います。

3 学校における読書活動の推進

第一次、第二次計画を通じて行われてきた小学校、中学校、特別支援学校における読書活動の推進の取組を一層充実させていきます。

学校図書館を一層活用するため、全学校図書館への学校図書館補助員の配置、学校図書館の資料の計画的な購入・更新を継続し、学校図書館の資料管理システムの導入（新規）を取り組みます。

(1) 本を活用した授業の実施 【基本目標①】

各学校の実態に合わせて、各教科の指導計画を参考に関連図書を用意したり紹介したりするなど、学習の展開に応じて本を活用した授業の実施を支援しま

す。また、学校図書館の計画的な利用と、その機能の活用を工夫し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。

(2) 読書時間の確保と計画的な読書活動の実施 【基本目標①】

「読書週間」「子ども読書の日」など、児童・生徒が学校図書館を積極的に活用する機会を設定し、読書時間の確保に努め、学校全体で読書の習慣の定着を図ります。

(3) 学校図書館の学習支援機能の整備 【基本目標①】

学校図書館は、児童・生徒の読む楽しみや心を豊かにする「読書センター」としての機能の他に、調べる能力を高めて、知る喜びを体験する「学習センター」としての機能があります。また、調べる学習などにも配慮し、市立図書館と連携して学校図書館の資料の整備を図っていきます。

(4) 学校図書館の資料の充実 【基本目標①】

児童・生徒の多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定を行います。必要に応じて古い資料の廃棄や買い替えを適宜行います。また、学校図書館図書標準を下回らないよう学校図書を充実させます。

(5) 学校図書館の運営の充実 【基本目標①】

学校図書館が魅力ある場所であるためには、充実した資料が整備されていることと、蔵書を児童・生徒に的確に紹介できる人が配置されていることが必要です。そのために学校図書館担当教員と学校図書館補助員を配置します。また全校に配置している学校図書館補助員を活用し、読書意欲の高い児童・生徒には読書の幅を広げ、あまり読書をしない児童・生徒には読書への動機付けや助言を行うとともに、学校図書館の読書環境を整備し、読書に親しむ資質を育めるよう、一人一人の児童・生徒に応じた対応に努めます。

(6) 特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援の充実 【基本目標①】

児童・生徒の一人一人の実態を考慮した適切な資料の整備と、読み聞かせやパネルシアター等、読書の意欲を高めるため、読書活動の支援に努めます。

(7) ボランティアとの連携 【基本目標①④】

保護者・地域・各種団体等と連携し、読み聞かせの実施や学校図書館の開館時間の延長、本の整理、図書館の装飾など、児童・生徒の利用しやすい環境整備に努めます。

(8) 学校図書館のデータベース化

【基本目標①】

東京都内の小中学校の学校図書館のデータベース化は、東京都の平成27年度の調査では、計画中の自治体も含めると、既に約90%の学校がデータベース化に取り組んでいる状況です。

	実施している	計画している	実施及び計画はない
区部	82.6%	8.7%	8.7%
市部	73.1%	15.4%	11.5%

平成27年度「区市町村教育委員会指導事務主管課の施策の状況調査」

今後、計画に沿ってデータベース化を実施し、蔵書管理や貸出事務等の効率化及び図書館利用者の利便性の向上を目指します。

(9) 児童・生徒への利用ガイダンスの実施

【基本目標①②】

小学校1年生及び中学校1年生に対して、年度当初に学校図書館の利用方法についてガイダンスを実施し、身近な場所としての学校図書館の利用拡大を図ります。

(10) 市立図書館との連携

【基本目標①④】

学校図書館活動の充実を図るため、市立図書館と連携を密にし、情報交換や活動支援を受けるために「学校図書館活用推進委員会」及び「学校図書館関係者連絡会」を開催します。学校図書館活用推進委員会では、指導室から学校図書館の運営に関する指導助言を行います。また、学校図書館関係者連絡会では、図書館から学校図書館運営のアドバイスや実践例の情報交換、更に研修機会の提供を受けます。特に、この二つの会を通して、小学校高学年の児童から中学生における読書・活字離れに対する、選書の研究や児童・生徒一人一人に応じた読書指導の方法について研究を行います。

(11) 調べる学習への資料提供

【基本目標①】

各教科や総合的な学習の時間において、学校図書館の活用を行います。また、授業で必要とされる資料を充実させるよう努めます。

(12) 地域の歴史・人物についての子ども向け資料の作成・収集

【基本目標①】

児童・生徒が自分で地域の歴史や人物について調べられるよう、社会科資料集の作成・改訂を実施します。また、地域の出版物の中から調べる学習に利用できる資料の収集を積極的に行います。また、「ふるさとはかせ」や「あきる野市デジタルアーカイブ」の周知・活用を推進します。

(13) 関係部署との連携

【基本目標④】

情報交換や情報共有を目的に、保健師や保育士、教員、司書など子どもの読書に関する専門職員で構成する子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて連携・協力をしています。

4 図書館における読書活動の推進

子ども時代の読書はその後の読書習慣の基礎となることから、図書館では子どもに読書の楽しさを伝えられるよう豊富な絵本や本を用意するほか、各種の事業を行っています。

第一次計画では、ブックスタート事業を開始し、特に乳児期から絵本に親しみ、家庭でも絵本の読み聞かせが行われるよう働きかけをしてきました。第二次計画では中高生を対象にした事業を行い、中高生の読書意欲が生まれる選書にも心掛けました。

また、市内の私立学校との連携も推進して行きたいと考えます。

このように、継続する取組と新たな取組により、乳幼児からY.A世代まで切れ目のない事業を実施することで、第三次計画の4つの基本目標を実現していきます。

(1) ブックスタート事業の継続

【基本目標③】

健康課が実施している3～4か月健康診査時に、絵本を通じて乳児と保護者のふれあいを支援するブックスタート事業を実施します。乳児が絵本に出合い、また、早い時期から保護者に読み聞かせの大切さを積極的に伝えることは、子どもの読書環境整備に一定の成果があることが確認されており、第三次計画でも継続して実施します。

(2) 乳幼児対象の事業の継続

【基本目標③】

各図書館で実施している「わらべうたのじかん」や「ひよこのおはなし会」は、対象に合ったプログラムを工夫し、保護者にも子どもの読書の大切さの啓発に努めます。

(3) 幼児・小学校低学年対象事業の継続

【基本目標③】

各図書館で実施している「おはなし会」「映画会」など、子どもが読書に興味を持ち、物語の世界を楽しめるような事業を充実していきます。保護者からの要望を考慮し、多くの方が参加しやすい曜日、時間などを工夫します。

(4) 「家読（うちどく）」運動支援事業 【基本目標④】

「家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深める」とことを目的にした読書運動である「家読（うちどく）」を通して、家族みんなで読書することを支援します。先進自治体の状況等を研究し、今後、あきる野市内でも取り組むことができるよう研究していきます。

(5) 読書アルバム事業 【基本目標②】

中高生の読書離れは小学校中学年期に始まる傾向があることから、親(大人)から子への読み聞かせだけでなく、小学校3年生に自分で本を読むことの楽しさを知ってもらうため、読書アルバムを配布し、読書を習慣にするきっかけづくりと、子どもの一人読みへの移行を応援します。また、読書アルバムを活用できるよう働きかけを行います。

(6) 中高生対象事業の充実 【基本目標②】

部活動や塾などでのいそがしくなり、読書から離れがちな中高生にも読書の楽しさが伝わる本や、中高生世代にこそ読んで欲しい本のリストを作成し、市内の中学校、高校に配布します。また、要望により生徒へブックトークを行うなど、直接、本の紹介を行える機会を検討します。各館に設置したY.Aコーナーを活用し、今後も中高生向け読書リストの本や興味・関心のある本を中心とした蔵書の充実を図ります。※ブックトーク：テーマに沿って複数の本を紹介する

(7) 中学生の職場体験、高校生・大学生のボランティア体験の受入れ

【基本目標②】

図書館の仕事を実際に体験することで、図書館の仕事や役割を理解する機会を提供します。また、図書館利用のマナーや資料の探し方なども指導し、今後の利用に役立てられるようにします。

(8) 中高生等と一緒に作るコーナーの設置 【基本目標②】

中学生の職場体験や高校生・大学生の夏休みボランティア体験の生徒・学生による児童室、Y.Aコーナーの装飾やおすすめ本のPOP作成、展示など、Y.A世代の参加によるコーナーづくりを行います。

(9) 学校図書館との連携 【基本目標①④】

今後も市立図書館と学校図書館の情報交換や、研修を継続して実施します。特に児童・生徒の興味・関心に応える資料や成長に必要な資料の選書をテーマにした情報交換や研究を行います。

また、調べる学習や学級文庫など、必要に応じて資料の団体貸出を行うほか、児童・生徒の「調べ方」の学習に協力します。

児童・生徒が身近なインターネットで、地域の歴史・人物の情報を得られるよう「あきる野市デジタルアーカイブ」のページを更に充実し、PRに努めます。

(10) 親子で来館しやすい環境づくり 【基本目標③④】

乳児や幼児を連れて図書館に来館することに「子どもが騒いでしまうのでは」と不安やストレスを感じている保護者が多いことから、保護者が安心して本を選んだり、子どもに読み聞かせができるようにするなど、配架の工夫や雰囲気づくりに取り組みます。

また、子育て支援情報通信等に親子で参加できる図書館行事を掲載したり、保育園や幼稚園などを通して、図書館の行事やサービスのPRを積極的に行います。

(11) 本のある場所の増設と充実 【基本目標③④】

子どもの集まる施設や場所に図書館のリサイクル資料や市民が家庭で利用しなくなった寄贈絵本等を配置します。

また、新たに家庭で読み終わった絵本や児童書を他の家庭の本と交換できる「本の交換会」を実施します。

(12) 保育園、幼稚園等との連携の強化 【基本目標③④】

市内の子どもの通う保育園、幼稚園等との連携を深め、園長会へ図書館からの情報提供を行うほか、図書館行事の広報などにより、親子で図書館へ足を運ぶきっかけづくりに努めます。

(13) ボランティア向け講座の実施 【基本目標④】

学校や保育園、幼稚園、児童館など子どもへの読み聞かせボランティアを対象にした読み聞かせの基本講座や、読み聞かせに向けた本のリストの提供などを行います。また、学校図書館の本の修理講座など、学校やボランティアグループの要望により活動を支援します。

(14) 関係部署との連携（再掲） 【基本目標④】

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会を開催し、市内の子どもの読書活動推進に向けて連携・協力を行います。

(15) 図書館ホームページの「子どもの読書活動支援のページ」の充実

【基本目標②③④】

市内の子ども読書活動の推進に関する情報を発信し、啓発や支援ができるよう内容の充実を図ります。

5 市内関係施設における読書活動の推進

第一次、第二次計画から引き続き、健康課では子どもだけではなく、保護者等の大人も対象として本の大切さなどを伝えます。また、児童館や子ども家庭支援センターなど、子どもに関わる施設においては、身近に本に親しむことできる環境整備に努めます。

(1) 健康課における読書活動の推進

① 母親・両親教室

【基本目標③④】

絵本を子育てに活用するイメージが持てるよう、絵本の読み聞かせを実施し、図書館の活用案内を行います。

② ブックスタート事業

【基本目標③】

3～4か月健康診査時、絵本の配布と説明を行い、乳児期からの絵本の活用を勧めていきます。

③ 絵本コーナーの設置

【基本目標③】

あきる野保健相談所の待合コーナーに絵本を設置し、いつでも絵本が読める環境を整備します。

④ 育児相談での絵本の活用

【基本目標③④】

ふれあい広場で大きな絵本や紙芝居を活用します。

⑤ 関係部署との連携（再載）

【基本目標④】

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて連携・協力を行います。

(2) 児童館における読書活動の推進

- ① 読み聞かせの実施 【基本目標③④】
図書館との連携により、ボランティア等の協力を得て、読み聞かせの機会の充実を図ります。
- ② 図書の充実 【基本目標③】
各児童館の状況に応じ、子どもの興味に合わせた蔵書の充実に努めます。
- ③ 研修会の実施 【基本目標④】
児童館職員の読み聞かせのスキルアップを図るため、図書館やボランティアの協力を得て、読み聞かせの研修を実施します。
- ④ 関係部署との連携（再載） 【基本目標④】
保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて連携・協力を行います。

(3) 子ども家庭支援センターにおける読書活動の推進

- ① 「あきる野子育てステーション ここるの」と図書館の連携した取組の推進 【基本目標③④】
「子育て講座」の参加者や「あきる野子育てステーション ここるの」などに来ている親子に図書館職員による絵本の読み聞かせや読書の大切さの説明などを行い、本に親しむきっかけづくりと絵本を通じた親子のふれあいを支援します。
- ② 絵本コーナーの充実 【基本目標③④】
子育てひろばなどに絵本コーナーを設置するとともに、子育てグループへの絵本の紹介を行うなど、絵本を通じて親子のふれあいを支援します。
- ③ 子育て支援情報通信の発行 【基本目標④】
定期的に発行している子育て支援情報通信などに、親子で参加できる図書館行事の紹介を掲載し、図書館事業の周知を図ります。

④ 関係部署との連携（再載） 【基本目標④】

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて連携・協力を行います。

6 子ども読書推進に関する事業計画

平成30年度から平成34（2022）年度までの計画期間に実施する子ども読書推進の事業計画を次の表にまとめました。

※ 表の基本目標は、次のとおりです。

- (1) 学校（図書館）の読書環境整備・・・【基本目標①】
- (2) 中高生対象の読書推進事業の継続・・・【基本目標②】
- (3) 乳幼児期からの読書推進事業の継続・・・【基本目標③】
- (4) 子ども読書推進に関する啓発と地域の連携・協力・・・【基本目標④】

（1）地域における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標
読み聞かせボランティア	・図書館各館、児童館ほか地域での読み聞かせの実施 ・各種講座への参加、協力	継続	③ ④
布の絵本ボランティア	・布の絵本の作成 ・貸出用作品の増加	継続	③ ④
地域文庫活動	・文庫との連携、協力	継続	④

（2）保育園、幼稚園等における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標
読み聞かせ	・1日1冊以上の実施	継続	③
絵本コーナー	・絵本の購入、除籍図書の活用等での絵本コーナーの充実	継続	③
絵本の貸出	・家で絵本に親しむことの啓発 ・借りやすいコーナーづくりの工夫	継続	③

取 組	内 容	区分	基本目標
ボランティアの協力	・定期的に絵本の読み聞かせをボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの機会の充実	継続	③ ④
ちびっこ広場	・参加した親子へ読み聞かせの実施	継続	③
保護者への情報発信	・園の便り、懇談会等での啓発	継続	③ ④
研修会	・図書に関する研修会への参加	検討	③ ④
関係部署との連携	・図書館行事への参加 ・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

(3) 学校における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標
本を活用した授業	・本を活用した授業の実施の支援	継続	①
読書時間の確保と計画的な読書活動の実施	・学校図書館を積極的に利用する日の設定 ・読書の習慣の定着	継続 充実	①
学校図書館の学習支援機能整備	・市立図書館との連携による資料の整備	継続	①
学校図書館の資料の充実	・多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定 ・学校図書館標準を下回らないよう学校図書の充実	継続 充実	①
学校図書館の運営の充実	・図書担当教員及び学校図書館補助員を中心とした運営 ・学校図書館の読書環境の整備	継続	①
特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援	・児童・生徒の状態や特性を考慮した図書の選定	継続	①
ボランティアとの連携	・保護者、地域、団体などと連携し、読み聞かせ、学校図書館の開館時間の増加、本の整理などの推進	継続	① ④

取組	内容	区分	基本目標
学校図書館のデータベース化	・データベース化の実施	継続	①
児童・生徒への利用ガイダンスの実施	・小学校1年生、中学校1年生への図書館ガイダンスの実施	継続	① ②
市立図書館との連携	・「学校図書館活用推進委員会」「学校図書館関係者連絡会」を活用した情報交換や相互協力 ・選書の研究	継続	① ④
調べる学習への資料提供	・各教科や総合的な学習の時間での調べる学習のための資料の充実	継続 充実	①
地域の歴史・人物についての子ども向け資料	・社会科資料集の作成・改訂 ・「ふるさとはかせ」「あきる野市デジタルアーカイブ」の周知・活用	継続	①
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

(4) 図書館における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標
ブックスタート事業	・3~4か月健康診査時に絵本の配付 ・図書館利用の紹介	継続	③
乳幼児対象の事業	・「わらべうたの時間」「ひよこのおはなし会」の実施	継続	③
幼児・小学校低学年対象事業	・「おはなし会」「映画会」の実施	継続	③
「家読（うちどく）」運動支援事業	・うちどくブックガイドの作成	新規 研究	④
読書アルバム事業	・小学校3年生に読書アルバムを配布し、読書の習慣のきっかけづくりと一人読みへの移行の応援	継続	②
中高生対象事業の充実	・YA向け読書リストの作成 ・YAコーナーの蔵書の充実	継続	②
中学生の職場体験、高校生・大学生のボランティア体験の受入	・図書館の仕事や役割を理解する機会の提供	継続	②

取組	内容	区分	基本目標
中高生等と一緒に作るコーナーの設置	・中高生による児童室、YA コーナーの装飾やPOPの作成	充実	②
学校図書館との連携	・選書について情報交換、研究など ・「学校図書館関係者連絡会」、「学校図書館活用推進委員会」の開催	継続 充実	① ④
親子で来館しやすい環境づくり	・配架の工夫 ・保育園、幼稚園へのPRの実施	充実	③ ④
本のある場所の増設と充実	・子どもの集まる施設や場所に除籍や寄贈された絵本の配置。 ・本の交換会を実施	充実	③ ④
保育園、幼稚園等と連携の強化	・園長会への情報提供	継続	③ ④
ボランティア向け講座	・読み聞かせ講座、本の修理講座などの支援	継続	④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」の運営	継続	④
図書館ホームページ「子どもの読書支援活動のページ」の充実	・子どもの読書支援活動のページの情報更新	充実	②③④

(5) 市内関係施設における読書活動の推進

①健康課における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標
母親・両親教室（ハッピーベビークラブ）	・妊娠期からの絵本及び図書館活用の案内	継続	③ ④
ブックスタート事業	・3~4か月健康診査時に絵本の配付 ・図書館利用の紹介	継続	③
絵本コーナーの設置	・あきる野保健相談所の待合コーナーに絵本を設置	継続	③
育児相談での絵本の活用	・ふれあい広場で大型絵本や紙芝居を活用	継続	③ ④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加 ・イベント紹介や情報提供	継続	④

②児童館における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標
読み聞かせの実施	・読み聞かせの機会の充実	継続	③ ④
図書の充実	・子どもの興味に合わせた蔵書の充実	継続 充実	③ ④
研修会	・読み聞かせ研修の実施	継続	④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

③子ども家庭支援センターにおける読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標
「あきる野子育てステーション こころの」と図書館の連携	・絵本の読み聞かせの大切さについての説明 ・図書館職員による絵本の読み聞かせの実施	新規	③ ④
絵本コーナーの充実	・絵本の設置 ・子育てグループへの本の紹介	継続 充実	③ ④
子育て支援情報通信の発行	・図書館の事業の紹介	継続	④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

資料編

資料①	第二次あきる野市子ども読書活動推進計画 活動状況評価	30
資料②	児童・生徒読書アンケート	38
資料③	子どもの読書活動の推進に関する法律	51
資料④	あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱	53
資料⑤	あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会委員	54
資料⑥	あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要領	55
資料⑦	あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議 委員及び部会員	56
資料⑧	第三次あきる野市子ども読書活動推進計画 策定経過	57

第二次あきる野市子ども読書活動推進計画 活動状況評価

基本目標

- ①中高生を対象にした事業の充実
- ②学校（特に中学校）の読書環境整備
- ③乳幼児期からの読書推進事業の継続
- ④家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

評価 A・計画以上にできた B・計画通りにできた C・概ね計画通りにできた D・一部できなかった

1 学校における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
本を活用した授業	・各教科における調べる学習など本を活用した授業の推進	継続	②	国語、社会、理科、生活科等において、各小中学校の学習が、学習課題に基づいた調べる学習で本を活用した。	B	今後も調べる学習等で、本を活用した授業を推進していく。
読書時間の確保	・朝の読書活動の推進 ・「読書週間」「子ども読書の日」の設定	継続 充実	① ②	各小中学校で日々の短時間の読書の時間や読書週間などを位置付け、児童・生徒の読書時間の確保を行っている。	B	主体的な読書習慣の形成に向けて、今後も従来どおり読書時間の確保を推進していく。
学校図書館の学習支援機能整備	・市立図書館との連携による資料の整備	継続	②	小・中学校において、図書館活用の学習があるので、市立図書館との連携を充実させていく。	C	市立図書館の活用を呼び掛けていく。
学校図書館の資料の充実	・多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定	継続 充実	① ②	調べる学習を行うための本の選書、購入も進める。資料の充実は予算の範囲内で継続的・計画的に進めていく。	B	資料の充実にあたり、計画的な選書を、学校図書館活用推進委員会等を通して呼び掛けていく。
学校図書館の運営の充実	・図書担当教員及び学校図書館補助員を中心とした運営	継続	②	図書室の整備や本の紹介コーナーが充実に取り組んでいる学校を、図書担当に紹介し、各校の図書室運営の充実に繋げた。	C	図書室見学を継続し、図書室運営の充実を図る。
特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援	・児童・生徒の状態や特性を考慮した図書の選定	継続	②	発達段階に応じて、大型本、紙芝居等の導入を進めている。	B	学習計画との関連をもたせた選定を続けていく。

取組	内 容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
ボランティアとの連携	・保護者・地域・団体などと連携し、読み聞かせ・学校図書館の開館時間の増加・本の整理などを推進	継続	② ④	小学校では、保護者ボランティアによる読み聞かせ、ペーパーサート、紙芝居、図書室整備等の活動が行われており、連携が図られている。	B	ボランティアとの連携を推進していく。
学校図書館のデータベース化	・データベース化の検討	継続	②	市としてのデータベース化に向けて関係課との調整を進めている。	C	データベース化に向けて関係課との調整を進めていく。
市立図書館との連携	・学校図書館活用推進委員会を活用した情報交換や相互協力	継続	② ④	市立図書館とも連携し、図書担当に学校図書館に関する情報を提供し、学校図書館の整備に努めている。	B	今後も市立図書館と連携して委員会を実施していく。
児童・生徒への利用ガイダンス	・小学校1年生、中学校1年生への図書館ガイダンスの実施	継続 充実	① ②	4月に学校図書館オリエンテーション等を実施し、利用方法等に周知できた。	B	今後も4月に周知活動を行っていく。
調べる学習への資料提供	・各教科や総合的な学習の時間における調べる学習のための資料の充実（学校）	継続	②	各教科や総合的な学習の時間において、調べる学習を行う際の資料として図書が活用されている。	C	図書室にない資料が市立図書館にはあるので、活用を促す。
	・各教科や総合的な学習の時間における調べる学習のための資料の充実（図書館）	継続	②	調べる学習のための資料提供を行っていく。必要に応じて調べ方講座を実施する。	B	今後も継続して実施していく。
地域の歴史・人物についての子ども向け資料	・社会科資料集の作成・改訂（学校）	継続	②	社会科の副読本の作成を行っている。小学校は平成32年度、中学校は平成33年度の次期学習指導要領の全面実施に向けて改訂作業を行っている。	C	社会科資料編集委員会を組織し、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度の次期学習指導要領全面実施に向け、改訂作業を進める。
	・社会科資料集の作成・改訂（図書館）	継続	②	子ども向け地域資料リーフレットとして「ふるさとはかせ」を作成している。子どもたちの調べる手助けとなるよう配布した。	C	今後も継続して行う。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④	関係部署の取組みについて情報共有が図れた。	B	来年度も同日に実施していく。

2 図書館における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
※YA向け読書リスト	・おすすめ本のリスト作成 ・中学校・高校へ配布（要望によりブックトーク実施）	新規	①	青少年読書リスト「ライブ！ラリー！」「ライブ！ラリー！パート2」を作成した。	B	今後も継続してリストを作成する。
YA向け資料の充実	・YA向け読書リストの本を中心に蔵書を増やす	充実	①	YA資料を意識的に購入した。	B	今後もYAリストの本を中心に意識的に購入をする。
YA向け資料の配架	・YAコーナーの検討・配架の工夫	新規	①	平成26年2月に五日市図書館、5月に中央図書館、9月に増戸分室にYAコーナーを設置した。これにより、市内全館にYAコーナーが設置できた。	B	今後も継続して活用していく。
中・高生と一緒に作るコーナー	・中高生に児童室、YAコーナーの装飾やPOPを作成してもらう	新規	①	職場体験時にPOPやポスターを作成してもらい、YAコーナーに掲示した。	B	今後も継続して行う。
図書館のホームページ「子どもの読書支援活動のページ」の充実	・子どもの読書支援活動のページの情報更新	検討充実	①③④	子どものHPの内容を更新した。	B	今後も継続して行う。
学校図書館との連携	・選書について情報交換・研究など ・「学校図書館関係者連絡会」、「図書館活用推進委員会」の開催	継続充実	②④	毎年様々なテーマで研修会を実施している。	B	今後も継続して行う。
ブックスタート	・3～4か月健診で絵本を手渡す ・図書館案内を配布	継続	③	3～4か月健康診査時に保護者に読み聞かせの大切さについて説明し、ブックスタートパックを配付した。赤ちゃんの時から絵本が家にある環境づくりのひとつとして貢献した。	B	今後も継続して行う。

※YA向け・・・ヤングアダルト（中高校生）を対象とした

取組	内 容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
親子で来館しやすい環境づくり	・配架の工夫 ・保育園、幼稚園へのPRの実施	充実	③ ④	子育て応援の本を意識的に購入した。親子で利用しやすい環境づくりとして、中央図書館では、子育て関係の本を一般開架室から児童室に移した。（平成27年2月）	B	今後も継続して行う。
乳幼児向けお話会等	・わらべうた、絵本の読み聞かせ	継続	③ ④	様々な絵本と関わりのある事業を積極的に行うことにより、絵本の世界へ導入する。	B	今後も継続して行う。
本のある場所の増設と充実	・子どもの集まる施設や場所にリサイクルや寄贈された絵本、ブックスタートの絵本の見本などの配布	継続	③ ④	リサイクル本、リユース本を保育園、児童館係、保健相談所、子ども家庭支援センター等へ配布した。	B	今後も継続して行う。
幼児向けおはなし会等	・絵本の読み聞かせ、おはなし	継続	③ ④	様々な絵本と関わりのある事業を積極的に行うことにより、絵本の世界へ導入する。	B	今後も継続して行う。
保育園、幼稚園と連携の強化	・園長会での図書館利用案内 ・図書館で園児の作品展示など	新規	③ ④	作品展示は検討したが日程が合わず実施には至らなかった。絵本の読み聞かせや映画会などで連携が図れた。	C	方法、内容などを検討して行う。
ボランティア向け講座	・読み聞かせ講座 ・本の修理講座など	充実	④	ボランティアが学校などで本の修理に必要な知識や技術を習得する機会を提供したり、読み聞かせの講座を行った。	B	今後も継続して行う。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」の運営	継続	④	関係部署の取組みについて情報共有が図れた。	B	今後も継続して行う。

3. 市内関係施設や地域における読書活動の推進

(1) 保育園、幼稚園における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
読み聞かせ	・1日1冊以上、子ども達の興味に合わせて行う	継続	③	1日に1冊以上、各クラスで絵本や紙芝居を子どもたちの興味や季節・行事に合せて読むことができた。	B	今後も継続して行う。
絵本コーナー	・絵本の購入、除籍図書の活用等で、コーナーの充実を図る	継続	③	本棚・絵本を購入したり除籍図書を活用し、絵本のコーナーの充実を図った。	B	今後も継続して行う。
絵本貸出	・借りやすいコーナーづくりを工夫する	継続	③	図書館の「思い出ブックコレクション」を参考に、貸出カードを作成して啓発に努めた。	A	今後も継続して行う。
ボランティア協力	・月1回、定期的に絵本の読み聞かせをお願いする	継続	④	各園ごとに日程を決め、定期的に行うことができた。	B	今後も継続して行う。
ちびっこ広場	・参加してくれた子ども達に読み聞かせを行う	継続	③ ④	ちびっこ広場で絵本の読み聞かせを実施した。	B	今後も継続して行う。
保護者への情報発信	・園の便り、懇談会等で啓発していく	継続	④	園だよりや、クラス懇談会の中で、本の貸出しや、絵本の紹介、読み聞かせの大切さ等を発信した。	B	今後も継続して行う。
研修会	・図書に関する研修会に参加する	検討	④	絵本の読み聞かせ講座、本の修理講座を隔年で実施した。	B	今後も継続して行う。

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
関係部署との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館行事に参加する ・「子ども読書活動推進連絡会」で情報交換し、各園で様々な取組を行う 	検討	④	<p>近くの図書館で、本を借りたり、読み聞かせや映画会に参加して連携が図れた。</p> <p>関係部署の取り組みについて情報共有が図れた。</p>	B	今後も継続して行う。

(2) 健康課における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
母親・両親学級(ハッピーベビークラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から絵本、図書館の活用を提案する 	継続	③ ④	妊娠期から絵本、図書館の活用を感じていただけるきっかけとなったと考える。アンケートは各項目で満足度を評価できるようにし、絵本の満足度は50～100%であった。	B	今後も継続して行う。
乳児健診におけるブックスタート	<ul style="list-style-type: none"> ・3～4か月健診時の絵本の配付と説明 	継続	③	3～4ヶ月健診時の流れの中で、集団指導の一つに絵本の読み聞かせについて説明をしていただいている。また絵本の配布を楽しみに来ている方もいる。	B	今後も継続して行う。
絵本コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の待合コーナーに子どもの本を設置 	継続	③	五日市保健センターの待合に絵本を設置した。絵本を手に取る子どもの姿が見られ活用されている。あきる野保健相談所の待合スペースの本も多くの子どもが活用している。本の種類や向きがバラバラで気付いた職員が整理しているが、定期的に整理や修理をしたり、並べ方を工夫していく。	C	次年度も継続して取り組む。定期的に整理をしたり、置き方を工夫していく。
育児相談での絵本の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談においての絵本の活用や、絵本に関する情報提供 	継続	③ ④	ふれあい広場で絵本の読みきかせを実施できた。参加した子どもは楽しんでおり、好評であった。内容を理解できない子どもに対しては、声掛けなどの工夫をしていくとよい。	B	今後も継続して行う。
関係部署との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書活動推進連絡会」への参加 ・イベント紹介や情報提供 	継続	④	関係部署の取り組みについて情報共有が図れた。	B	今後も継続して行う。

(3) 子育て支援課における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
子育て講座	・図書館職員による絵本の読み聞かせ	継続	③ ④	子育て講座にて図書館職員による絵本の読み聞かせ等を行い、絵本の大切さを伝えることができた。	B	今後も継続して行う。
絵本コーナー	・絵本の設置 ・子育てグループへの貸出	継続充実	③ ④	子育て相談や子育てグループの自主活動で来センした親子に自由に利用してもらった。	B	今後も継続して行う。平成29年10月に「子育てひろば こころの」を開設した。
子育て支援情報通信	・図書館で行われている事業の紹介	継続	④	親子で参加できる図書館行事等の紹介と、ホームページの掲載を行っている。	B	今後も継続して行う。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④	関係部署の取り組みについて情報共有が図れた。	B	今後も継続して行う。

98

(4) 児童館における読書活動の推進

取 組	内 容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
読み聞かせ	・ボランティアの協力で各館で、月1～年3回実施 ・隨時、職員が読み聞かせを行う。	継続	③ ④	市民ボランティアによる読み聞かせのほか、学校休業日の朝・夕時、学童クラブのおやつ後の時間を利用し、職員が読み聞かせを実施した。	B	市民ボランティアの協力のほか職員による読み聞かせを実施し充実を図る。
図書コーナー	・自由に利用できるようにする ・蔵書の充実	継続充実	③ ④	限りある予算の中で新書の購入を図った。	B	子ども達が興味を示す新書を購入するとともに、図書館との連携を強化する。
研修会	・年に1回読み聞かせ講習	継続	④	市民ボランティアの派遣など、各館で読み聞かせの向上を行った。	B	研修を実施し、職員のスキルアップを図る。

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④	関係部署の取り組みについて情報共有が図れた。	B	今後も継続して行う。

(5) 地域ボランティアによる読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
読み聞かせボランティア	・図書館各館、児童館ほか地域で読み聞かせ実施 ・各種講座への参加、協力	継続	③ ④	おはなし会の実施回数が増加した児童館もあり、好評を得ている。今後も継続してボランティアに依頼し実施していく。	B	今後も継続して行う。
布の絵本ボランティア	・布の絵本を作成 ・貸出用作品の増加	継続	③ ④	ハンディキャップのある子どもだけでなく、健常児も利用できる作品を作成している。毎年、新作と人気の高い作品については貸出用を作成している。	B	今後も継続して行う。
地域文庫活動	・文庫との連携、協力	継続	④	連携、協力する文庫がなかったが、今後、文庫活動を行う団体があれば支援していく。	—	今後も継続して行う。

資料②「児童・生徒読書アンケート」

1 対 象

あきる市公立小学校4～6年生 2,201人
中学校1～3年生 2,138人

東秋留小	4年生	一の谷小	4年生	秋多中	1年生
	5年生		5年生		2年生
	6年生		6年生		3年生
多西小	4年生	前田小	4年生	東中	1年生
	5年生		5年生		2年生
	6年生		6年生		3年生
西秋留小	4年生	増戸小	4年生	西中	1年生
	5年生		5年生		2年生
	6年生		6年生		3年生
屋城小	4年生	五日市小	4年生	御堂中	1年生
	5年生		5年生		2年生
	6年生		6年生		3年生
南秋留小	4年生		増戸中	1年生	1年生
	5年生			2年生	2年生
	6年生			3年生	3年生
草花小	4年生		五日市中	1年生	1年生
	5年生			2年生	2年生
	6年生			3年生	3年生

2 期 間

平成29年10月18日～11月7日

3 回収枚数

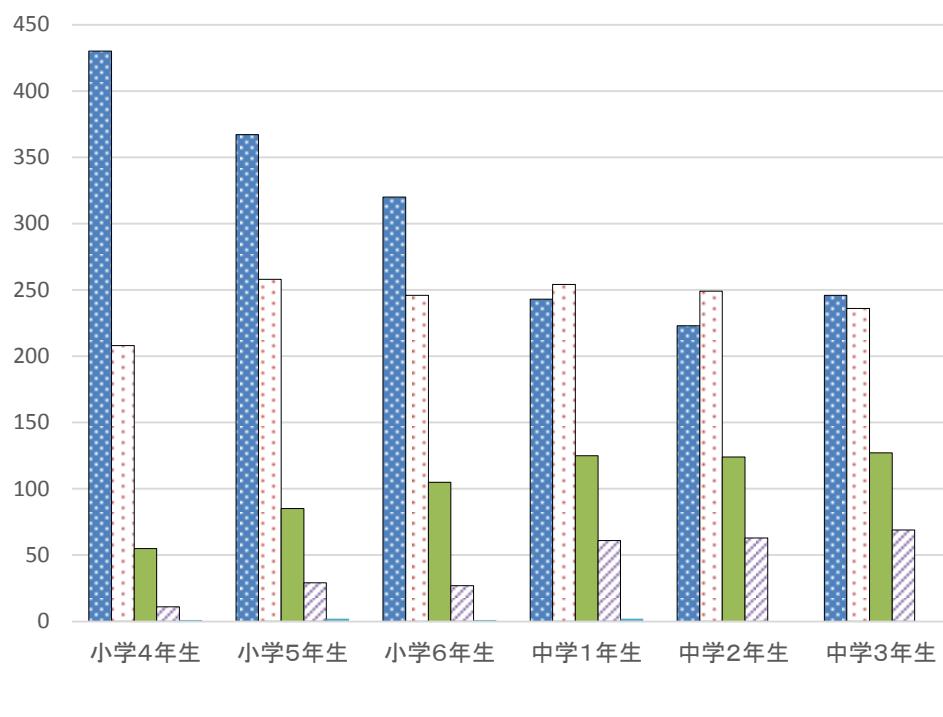
小学校 2,145枚 (97%)

中学校 2,025枚 (95%)

4,168枚 (無記入等をのぞく) 96%

児童・生徒 読書アンケート			
番号	質問内容		回答
1	Q あなたは本を読むことが好きですか？		
	A ①好き ②どちらかといえば好き ③どちらかといえば嫌い ④嫌い		
2	Q どんな本を読みたいと思いますか？		
	A ①題名がおもしろい本 ②字が少ない本 ③イラストが好きな本 ④内容のおもしろい本 ⑤むずかしいことばに説明がついている本 ⑥人気のある人が書いた本 ⑦友だちが読んでいる本 ⑧アニメやドラマ、映画の原作本 ⑨その他()		
3	Q あなたが本や雑誌、新聞などを読むのはなぜですか。(いくつでも可)		
	A ①楽しむため ②課題について調べるため ③興味、関心、知識を高めるため ④友達が読むから ⑤親や先生に勧められたから ⑥その他()		
4	Q この1か月間に読んだものを選んでください。(いくつでも可)		
	A ①小説など ②図鑑や辞典、辞書 ③雑誌 ④新聞 ⑤学習参考書 ⑥その他()		
5	Q 読む本は、どうやって手に入れことが多いですか？(いくつでも可)		
	A ①買う(買ってもらう) ②学校図書館で借りる ③市立図書館で借りる ④友達・先生から借りる ⑤家にあるものから選ぶ ⑥誰かにもらう ⑦その他()		
6	Q この1か月間に読み終えた本は、何冊ありますか？(マンガはのぞく)		
	A ①_____冊 ②読み終わった本はないが、読みかけている本がある ③全く読んでいない	冊	
7	Q 6 の答えが③だった人に聞きます。本を読まなかった理由は何ですか？		
	A ①読みたい本がなかったから ②本を読む時間がなかったから ③本を読むことに興味がないから ④文章を読むこと、字を見ることが嫌いだから。めんどうだから。 ⑤どれもあてはまらない。		
8	Q この1か月間に、調べものをするために何を活用しましたか？(いくつでも可)		
	A ①本や雑誌、新聞など、紙に書かれているもの ②パソコンやスマートフォン、携帯電話 ③調べものをしていない		
9	Q この1か月間に、パソコンやスマートフォン、携帯電話を何に活用しましたか？(いくつでも可)		
	A ①メール、ライン ②動画を見る ③ゲーム ④音楽を聞く ⑤読書 ⑥調べもの ⑦パソコンやスマートフォン、携帯電話を持っていない ⑧教室(家)から近い ⑨その他()		
10	Q どんな図書館を利用したいですか？(いくつでも可)		
	A ①おもしろい本がある ②本の種類が多い ③雑誌が読める ④新聞が読める ⑤いつでも開館している ⑥自由に使えるパソコンがある ⑦パソコンで貸し出しや検索ができる ⑧教室(家)から近い ⑨その他()		
11	Q 図書館の人に一番してほしいことは何ですか？		
	A ①本の選び方や本の内容についての相談 ②本がある場所の案内 ③本の読みきかせ ④「読書まつり」などの行事 ⑤安心できる「居場所」の設置 ⑥その他()		
12	Q 4月から今までの間に、授業以外で学校図書館をどのくらい利用しましたか？		
	A ①毎日 ②週3~4回 ③週1~2回 ④月1~2回 ⑤合計1~2回 ⑥利用していない		
Q & A	Q6 マンガは含まない。学習マンガは含む。厚さは問わない(絵本でも1冊)	あきる野市 図書館	
	答えがその他のときは、()内に記入してください。		

問1 本をよむことは好き？



■好き □どちらかといふと好き ■どちらかといふと嫌い □嫌い ■無回答

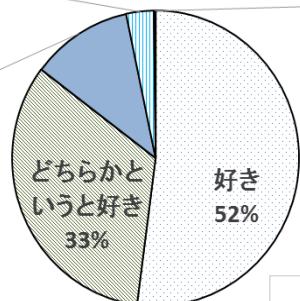
嫌い

本を読むことは好き？<小学生>

3%

無回答

0%

どちらかといふと嫌い
12%

本を読むことは好き？<中学生>

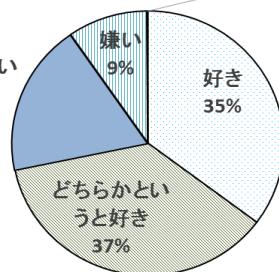
無回答

0%

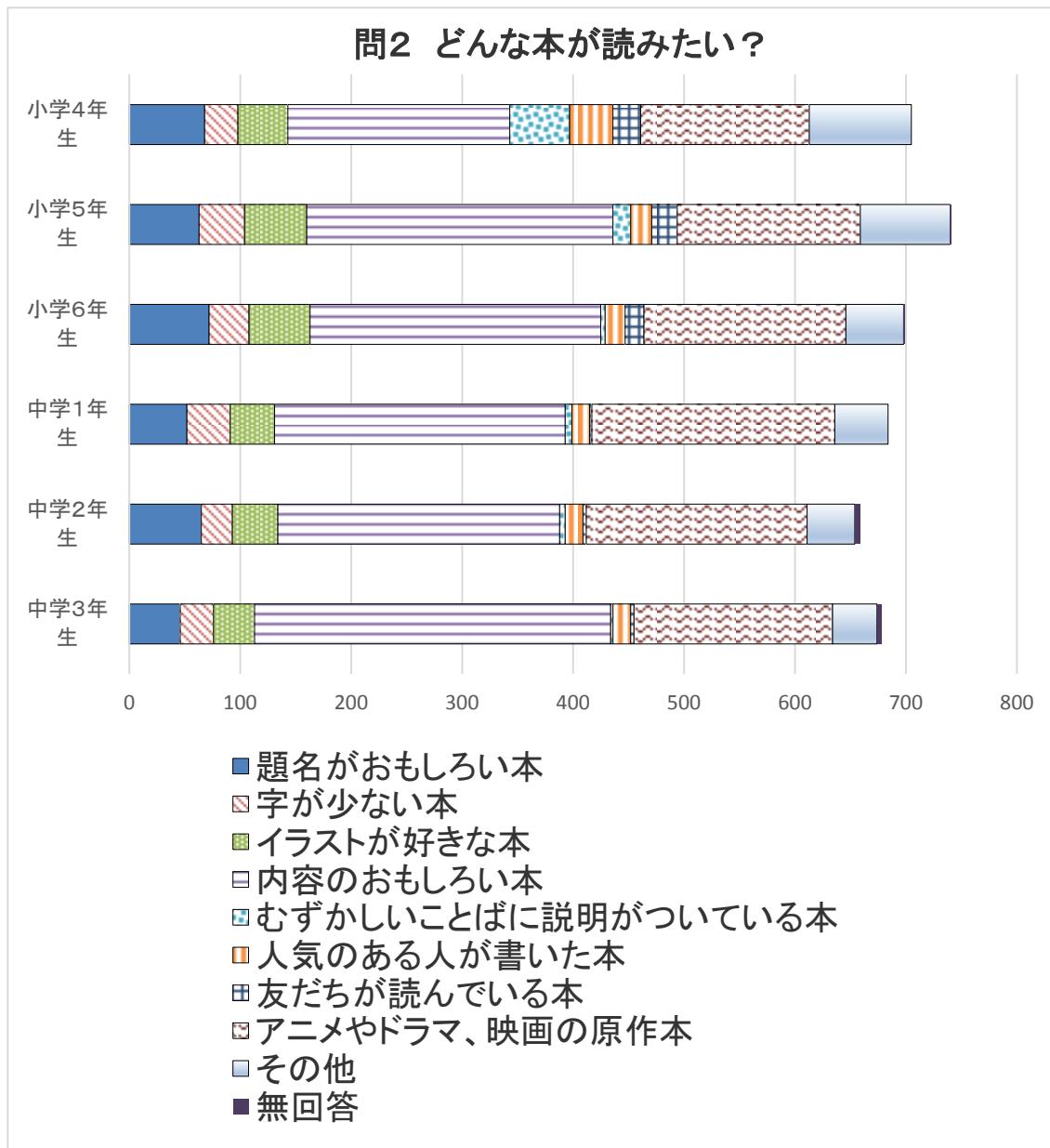
どちらかといふと嫌い
19%

どちらかといふと好き

37%



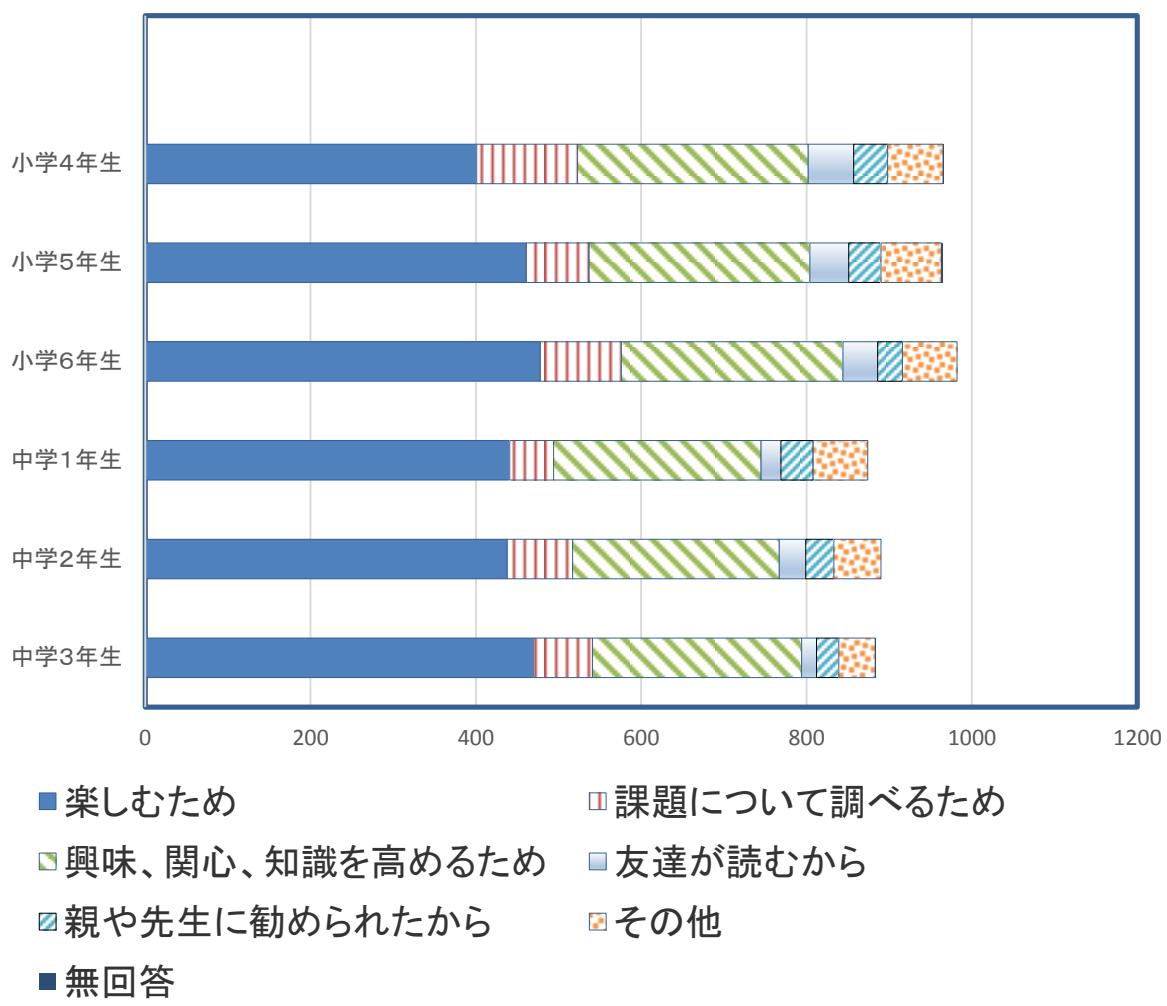
	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
好き	430	367	320	243	223	246
どちらかといふと好き	208	258	246	254	249	236
どちらかといふと嫌い	55	85	105	125	124	127
嫌い	11	29	27	61	63	69
無回答	1	2	1	2	0	0



その他…マンガ、学習マンガ、ライトノベル、伝記、歴史が多く
こわい本、動物の本、うらないなど

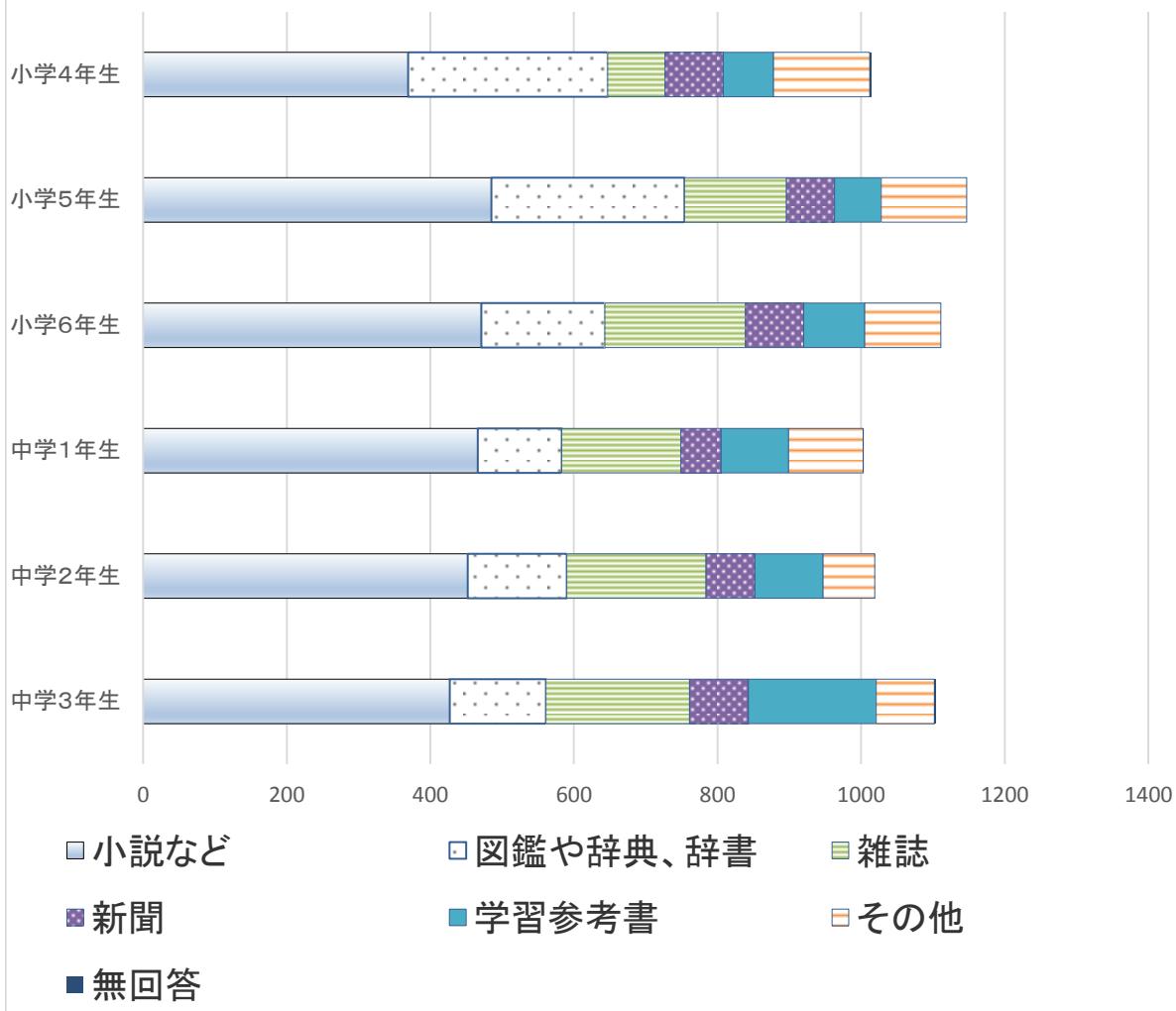
	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
題名がおもしろい本	68	63	72	52	65	46
字が少ない本	30	41	36	39	28	30
イラストが好きな本	45	56	55	40	41	37
内容のおもしろい本	200	276	262	262	254	321
むずかしいことばに説明がついている本	54	16	4	6	5	2
人気のある人が書いた本	39	19	18	16	16	16
友だちが読んでいる本	25	23	17	2	3	3
アニメやドラマ、映画の原作本	152	165	182	219	199	179
その他	92	81	52	48	43	40
無回答	0	1	1	0	5	4

問3 本、雑誌、新聞を読むのはなぜ？



	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
楽しむため	401	461	478	441	438	470
課題について調べるため	122	76	98	53	79	71
興味、関心、知識を高めるため	279	267	268	251	250	253
友達が読むから	55	47	42	24	32	18
親や先生に勧められたから	41	39	30	39	34	27
その他	67	73	66	66	57	44
無回答	1	2	0	0	0	1

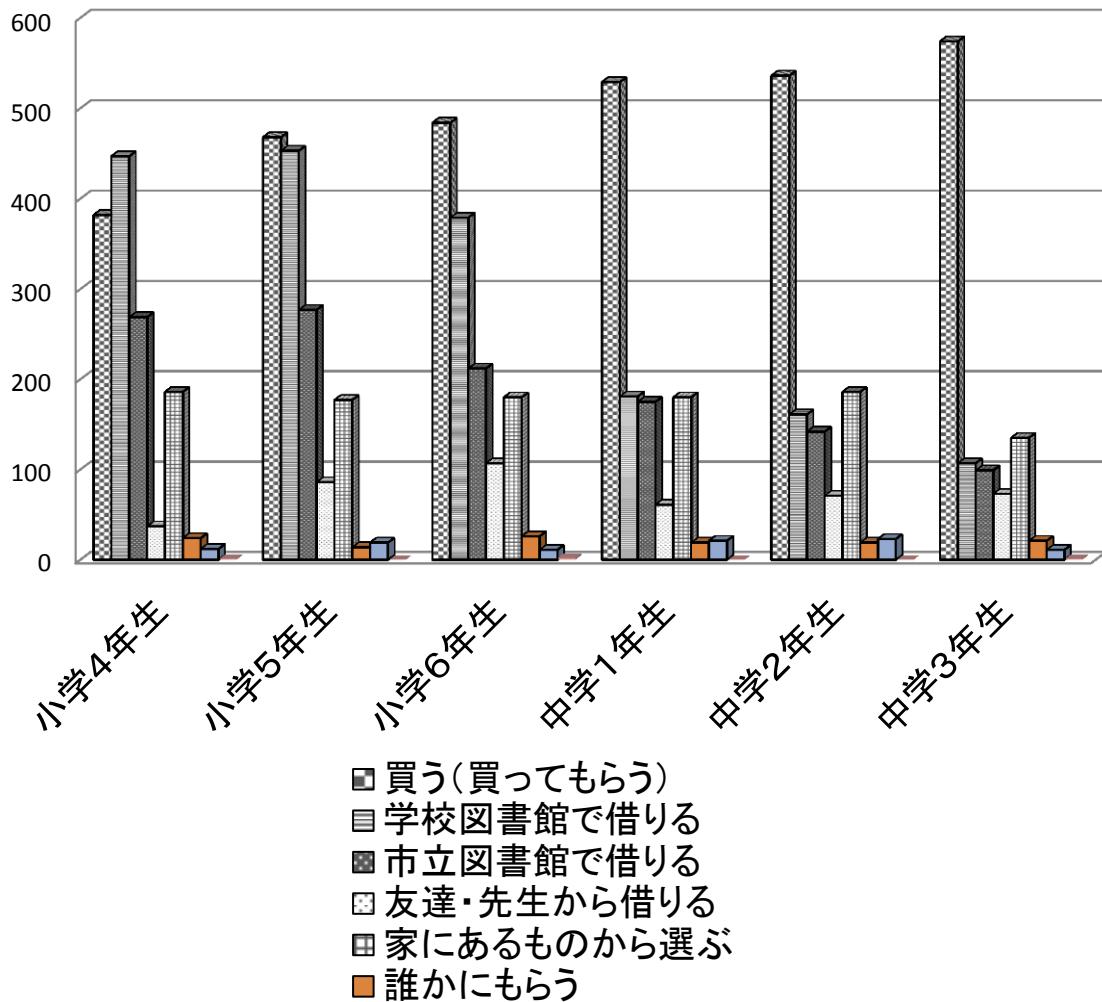
問4 この1か月間に読んだものは？



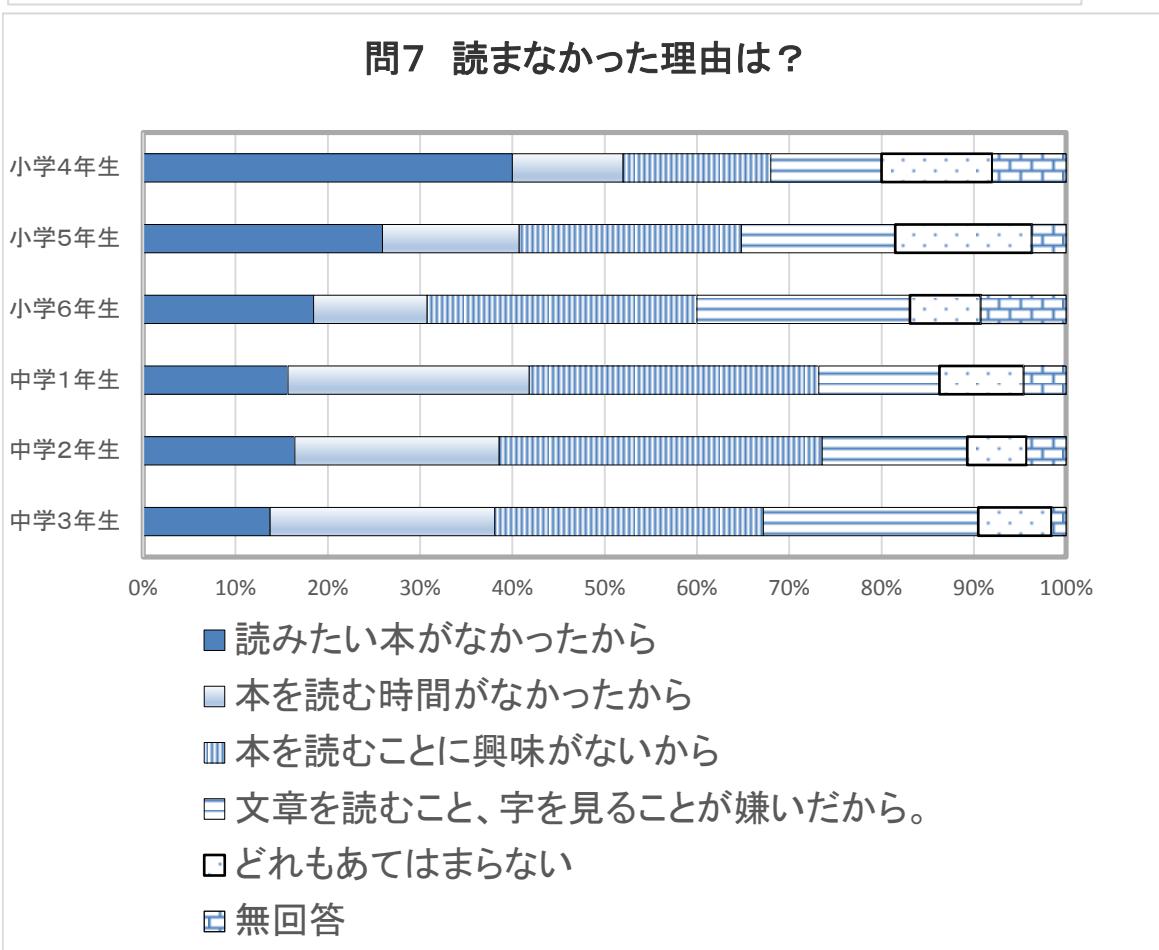
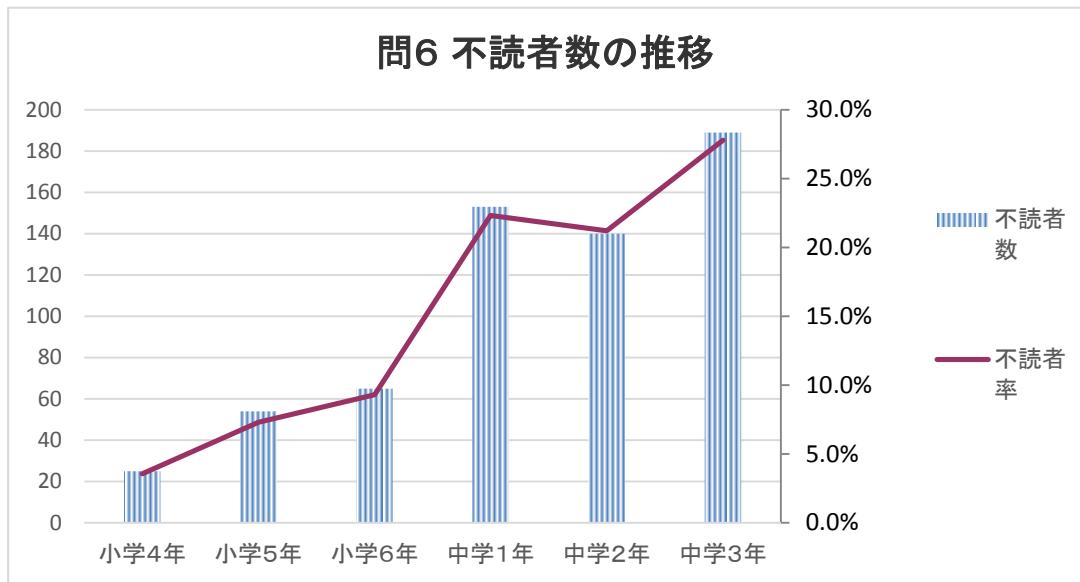
	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
小説など	369	485	471	466	452	427
図鑑や辞典、辞書	278	269	172	117	138	134
雑誌	80	142	196	166	194	200
新聞	81	67	81	56	68	82
学習参考書	70	65	85	94	95	178
その他	134	119	106	104	72	81
無回答	2	0	0	1	0	2

その他…マンガ、学習マンガ多数、歴史、伝記も多い。

問5 読む本はどうやって手に入れた？

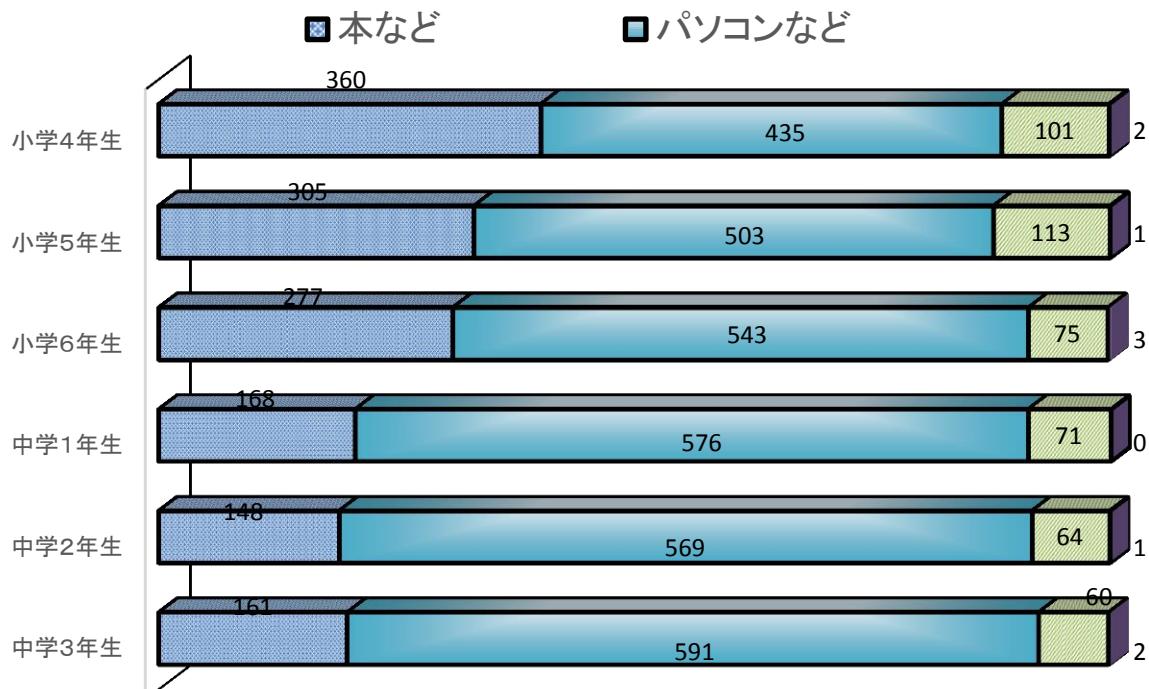


	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
買う(買ってもらう)	382	468	484	529	536	574
学校図書館で借りる	447	453	379	181	161	107
市立図書館で借りる	269	277	212	175	142	99
友達・先生から借りる	37	86	107	61	71	73
家にあるものから選ぶ	186	177	180	180	186	135
誰かにもらう	24	14	26	19	19	21
その他	12	19	11	21	23	11
無回答	1	0	2	0	0	1



	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
読みたい本がなかったから	10	14	12	24	23	26
本を読む時間がなかったから	3	8	8	40	31	46
本を読むことに興味がないから	4	13	19	48	49	55
文章を読むこと、字を見ることが嫌いだから。	3	9	15	20	22	44
どれもあてはまらない	3	8	5	14	9	15
無回答	2	2	6	7	6	3
計	25	54	65	153	140	189

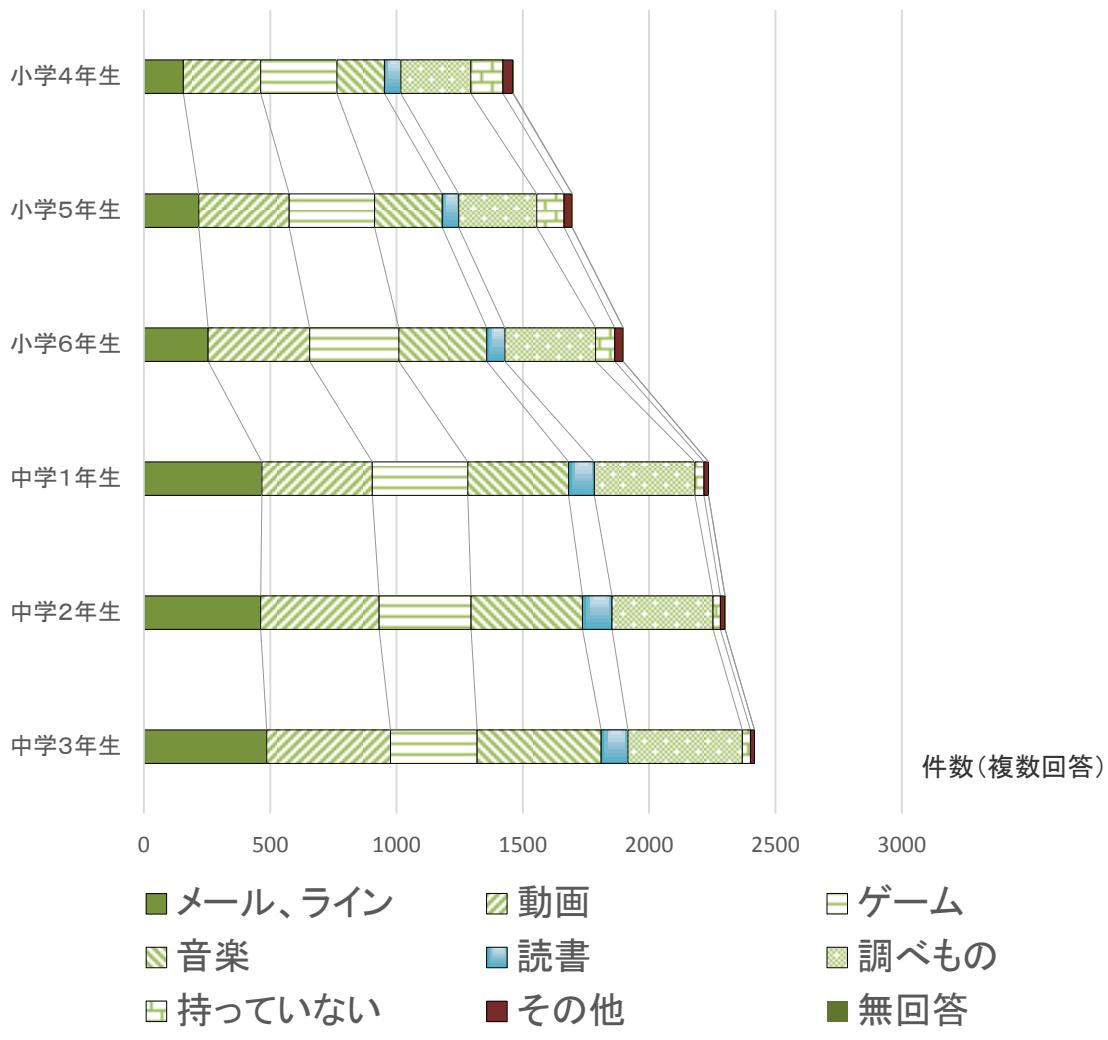
問8 調べものに何を活用したか？



	本など	パソコンなど	調べ물을していない	無回答
小学4年生	360	435	101	2
小学5年生	305	503	113	1
小学6年生	277	543	75	3
中学1年生	168	576	71	0
中学2年生	148	569	64	1
中学3年生	161	591	60	2

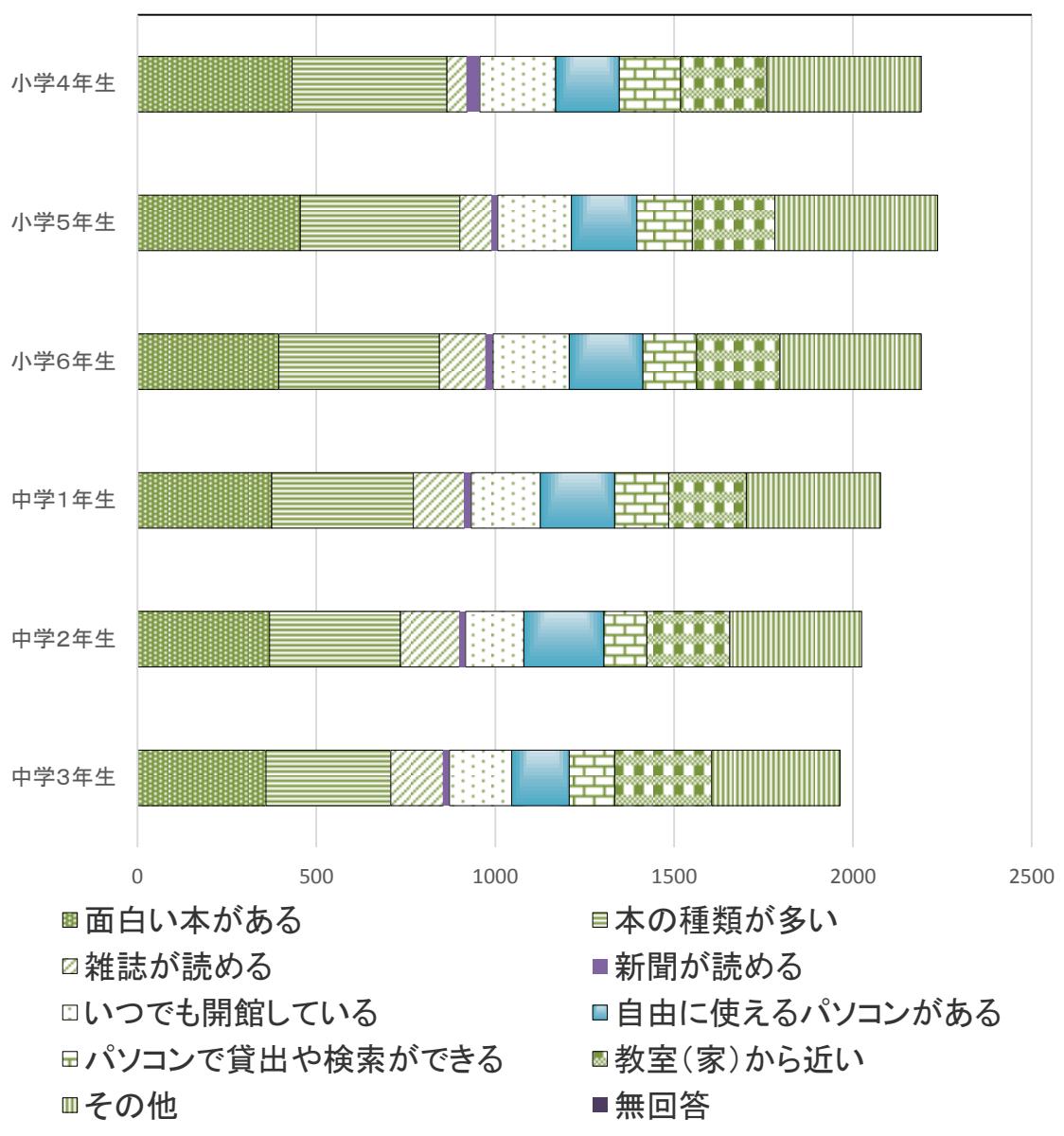
複数回答

問9 パソコン、スマホ、携帯電話等の使い道は？



	メール、ライン	動画	ゲーム	音楽	読書	調べもの	持っていない	その他	無回答
小学4年生	156	306	302	188	65	277	127	39	3
小学5年生	217	358	338	268	65	309	108	32	1
小学6年生	254	402	353	348	72	359	76	33	1
中学1年生	467	437	378	399	102	398	36	18	0
中学2年生	462	469	364	441	117	400	29	18	1
中学3年生	486	490	343	491	106	453	32	16	0

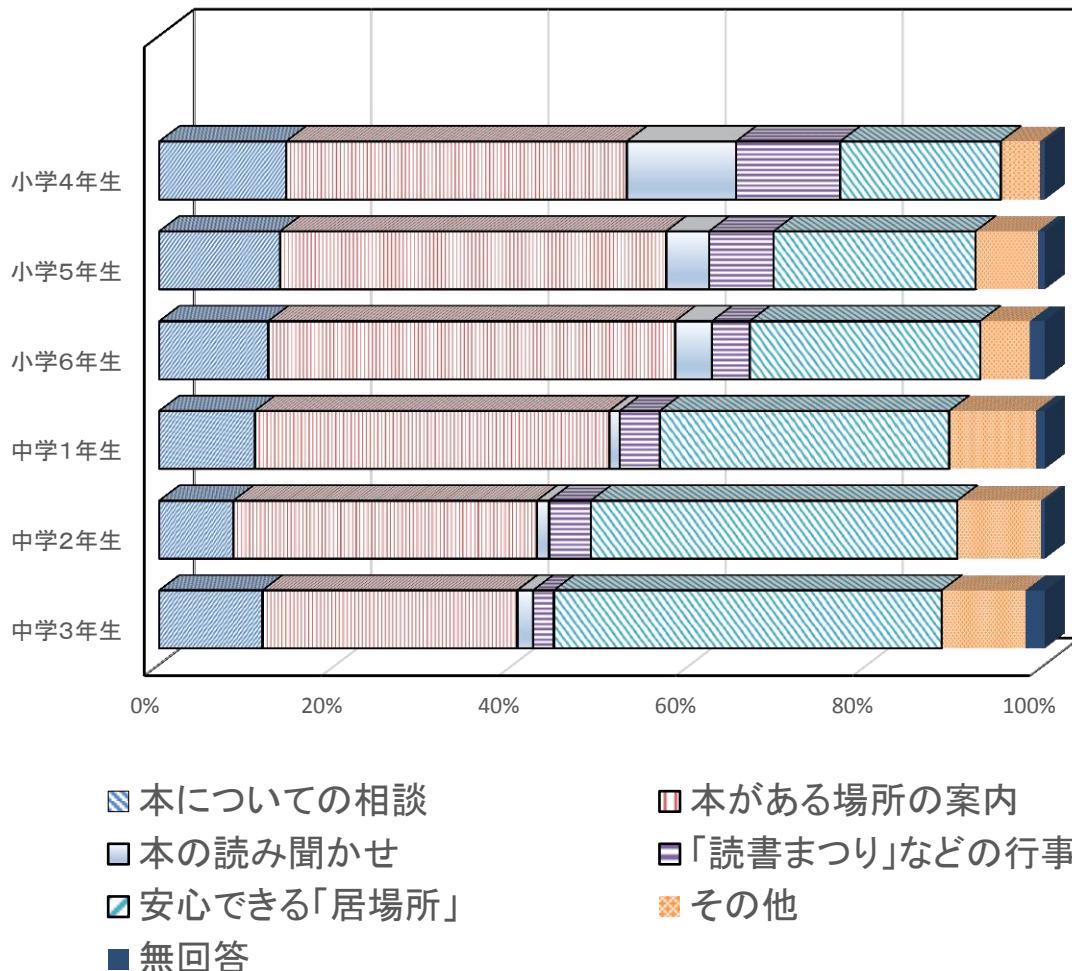
問10 どんな図書館(室)を利用したい?



	面白い本がある	本の種類が多い	雑誌が読める	新聞が読める	いつでも開館している	自由に使えるパソコンがある	パソコンで貸出や検索ができる	教室(家)から近い	その他	無回答
小学4年生	432	433	56	36	212	178	171	241	432	1
小学5年生	455	446	90	16	206	183	155	231	455	0
小学6年生	395	449	130	20	213	206	150	233	395	2
中学1年生	375	396	143	19	193	208	151	217	375	0
中学2年生	369	366	166	16	163	224	120	232	369	2
中学3年生	359	349	147	17	174	161	127	271	359	0

その他…マンガが多い、ライトノベルが多い、静か、エアコンが効いているなど

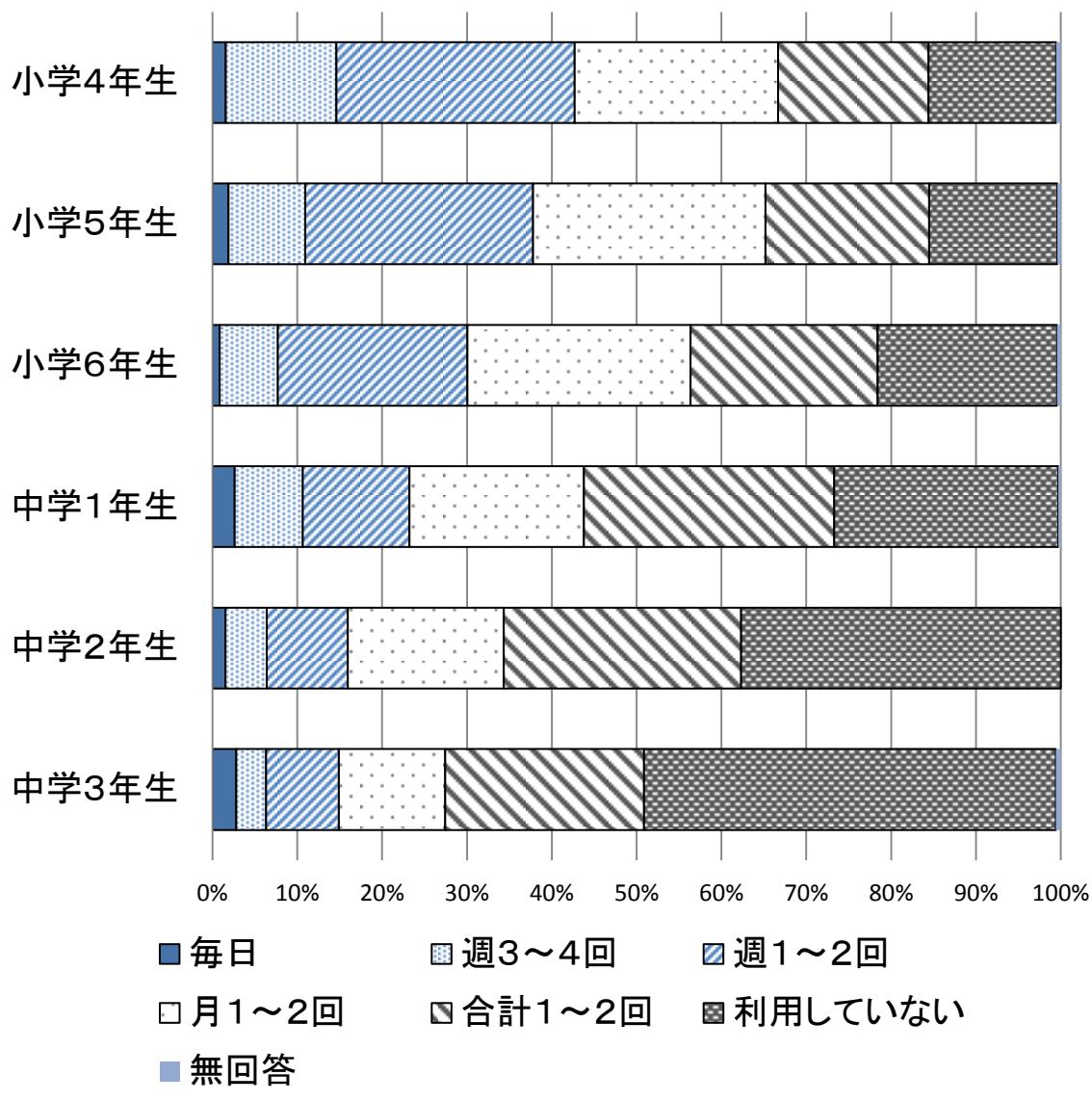
問11 図書館(室)の人に一番してほしいことは？



	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
本についての相談	101	101	86	74	55	79
本がある場所の案内	271	323	321	274	225	195
本の読み聞かせ	87	36	29	8	9	12
「読書まつり」などの行事	83	54	30	31	31	16
安心できる「居場所」	128	169	182	224	272	297
その他	31	52	39	67	62	64
無回答	4	6	12	7	3	15

その他…マンガを置いて、本の紹介をして、話してよいスペースを作って、予約させて、読みたい本を買って欲しいなど。使わない、使いたくないなどもあり。

問12 授業以外で図書室に行った回数は？



	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
毎日	11	14	6	18	10	19
週3~4回	92	67	48	55	32	24
週1~2回	198	199	156	86	63	58
月1~2回	169	203	184	141	121	85
合計1~2回	125	143	154	202	184	159
利用していない	106	112	148	181	248	329
無回答	4	3	3	2	0	4

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることをかんがみすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

資料③

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を求めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子どもの読書の日を設ける。

2 子どもの読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

平成23年11月22日
通達第52号
改正 平成29年3月30日通達第30号

(目的及び設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、あきる野市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するに当たり、市民及び関係者の意見を反映するため、あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（平29通達30・一部改正）

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進に関すること。
- (3) その他推進計画に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民の代表
- (3) 学校関係者
- (4) 私立の幼稚園関係者又は保育園関係者
- (5) 市職員

2 前項第2号の委員については、公募により選考することができる。

(委嘱等)

第4条 委員は、市長が委嘱又は任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第2条の規定による報告を終了したときに満了する。

(役員)

第6条 委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

2 役員は、委員の中から互選する。

（平29通達30・旧第7条繰上）

(役員の職務)

第7条 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（平29通達30・旧第8条繰上）

(会議)

第8条 委員会は、必要的都度開催するものとし、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（平29通達30・旧第9条繰上）

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部図書館において処理する。

（平29通達30・旧第10条繰上）

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会委員

選出区分	氏名	所属等	備考
識見を有する者	宮崎律子	人権擁護委員	委員長
市民の代表	村上浩	公募委員	
市民の代表	杉山和芳	公募委員	
学校関係者	吉原剛	草花小学校副校長	副委員長
学校関係者	沼田博明	五日市中学校副校長	
私立の幼稚園関係者	濱川夏季	多摩川幼稚園 (私立幼稚園協会)	
保育園関係者	根本明美	西秋留保育園園長 (民間保育園園長会)	
市職員	佐藤幸広	生涯学習担当部長	

あきる野市子ども読書活動推進計画策定府内会議設置要領

(目的及び設置)

第1条 あきる野市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、あきる野市子ども読書活動推進計画策定府内会議（以下「府内会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 府内会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画の実施に向けた総合的な調整に関すること。

(組織)

第3条 府内会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長 生涯学習担当部長
- (2) 副会長 教育部図書館長
- (3) 委員 健康福祉部健康課長、子ども家庭部子ども政策課長、同部子ども家庭支援センター所長、同部保育課長、教育部教育総務課長、同部指導担当課長

(役員の職務)

第4条 会長は、会務を総括し、府内会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 府内会議は、必要な都度開催するものとし、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 会長は、各委員所管課の専門職員をもって部会を組織し、推進計画の調査及び研究を行わせることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、任命の日から推進計画の策定が終了する日までとする。

(庶務)

第8条 府内会議の庶務は、教育部図書館において処理する。

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議委員

役 職	職 名	氏 名
会 長	生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
副会長	教育部図書館長	山 根 悟
委 員	健康福祉部健康課長	坂 本 雅 典
委 員	子ども家庭部子ども政策課長	岡 部 健 二
委 員	子ども家庭部子ども家庭支援センター所長	川久保 明
委 員	子ども家庭部保育課長	石 塚 光 輝
委 員	教育部教育総務課長	宮 田 健一郎
委 員	教育部指導担当課長	間 嶋 健

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議部会員

所 属	氏 名
健康福祉部健康課	吉 村 多 恵
子ども家庭部子ども政策課	木住野 麻 理
子ども家庭部子ども家庭支援センター	大 貫 明 仁
子ども家庭部保育課	乙 津 加代子
教育部教育総務課	岩 久 祐 司
教育部指導室	若 泉 寿 人
教育部図書館	君 島 久美子

第三次あきる野市子ども読書活動推進計画の策定経過

平成29年8月17日	第1回検討委員会 • 委嘱書及び任命書の交付 • 正副委員長の選出 • あきる野市子ども読書活動推進計画の策定について • その他
平成29年8月22日	第1回庁内会議 • あきる野市の子ども読書活動への取組について • 子ども読書活動推進計画の策定体制及び策定スケジュールについて • 基本目標及び状況把握のためのアンケート調査について • 部会の設置について • その他
平成29年9月13日	専門部会 • 第三次あきる野市子ども読書活動推進計画について • 第二次あきる野市子ども読書活動推進計画の実績（評価）について • その他
平成29年9月25日	第2回検討委員会 • アンケートについて • 第三次あきる野市子ども読書活動推進計画について • その他
平成29年11月2日	第3回検討委員会 • 現状把握のアンケート調査について • 素案について • その他
平成29年11月13日	第2回庁内会議 • アンケート調査結果について • 素案について • その他
平成29年11月21日	第4回検討委員会 • アンケート調査結果について • 第三次あきる野市子ども読書活動推進計画素案について • 今後の予定について • その他
平成30年1月15日	第三次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）を公表し、パブリックコメントを募集（平成30年1月31日まで）
平成30年2月15日	第5回検討委員会 • パブリックコメントの実施について（報告） • 第三次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）について • その他

第三次あきる野市子ども読書活動推進計画

平成30年3月

発行 あきる野市

編集 あきる野市教育委員会教育部図書館

あきる野市秋川一丁目16番地2

電話番号 (042) 558-1108

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/mbindex.html>(携帯版)

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/a/index.asp>(スマートフォン版)